



第五次座間市総合計画
ざま未来プラン

実施計画書

令和5年度～令和7年度

目次

I はじめに	1
II 計画の位置付け	2
III 財政計画(一般会計)	3
IV 輝く未来戦略	4
V 分野別政策・施策	8
施策1 子育て世代包括支援.....	10
施策2 子どもたちの健全育成.....	12
施策3 保育.....	14
施策4 義務教育.....	15
施策5 地域の魅力向上.....	19
施策6 市民協働.....	21
施策7 産業振興.....	23
施策8 安全・安心な生活環境の整備.....	26
施策9 防災・減災.....	28
施策10 地球温暖化対策の推進.....	30
施策11 資源循環の推進.....	32
施策12 消防力の強化.....	33
施策13 健康医療.....	36
施策14 スポーツ.....	38
施策15 生涯学習・文化芸術.....	40
施策16 地域福祉.....	44
施策17 高齢者の支援.....	47
施策18 介護保険.....	49
施策19 障がい者の支援.....	51
施策20 生活困窮者の自立支援.....	53
施策21 都市計画.....	54
施策22 市街地整備.....	55
施策23 公園緑政.....	58
施策24 道路.....	60
施策25 上下水道.....	62
施策26 行政経営.....	63
施策27 情報発信.....	64
施策28 基地政策.....	65
施策29 デジタル化推進.....	66
施策30 多様性社会への対応.....	67
施策31 財政運営.....	68
施策32 ファシリティマネジメントの推進.....	69
施策体系外事業.....	70
VI 補助事業	73
VII 国土強靱化地域計画	76

※参考資料として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と関連施策」を巻末に記載しています。

I はじめに

本市の新たなまちづくりの指針となる第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（以下「ざま未来プラン」という。）がスタートしました。

ざま未来プランは、本市の最上位計画であり、令和5年度から令和12年度の8年間の計画期間としています。

また、ざま未来プラン基本構想で定めた施策の方向性に基づく具体的事業や取組について、中期的な展望に立った行政経営を考慮し、予算編成の方向性を示すため、計画期間を3年間とする実施計画を策定します。

本実施計画では、全ての事業が目指すまちの姿の実現に向けて取り組む内容であるという視点の下、全事業を実施計画対象事業とし、計画期間における事業の基本的な方向性を示しています。

また、実施計画事業のうち、計画期間に重点的に取り組む事業を重点事業とし、多面的、複合的な地域課題に対して、分野横断的に取り組む事業を輝く未来戦略としてお示しし、取組内容を明確にしました。

また、ざま未来プランは、まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）及び国土強靱化地域計画を一体的に策定したため、本実施計画においても、各計画と連動した内容をお示しします。

II 計画の位置付け

1 実施計画

ざま未来プラン基本構想で定めた施策の方向性に基づく具体的事業や取組について、中期的な展望に立った行政経営を考慮し、予算編成の方向性を示すものです。計画期間は3年間とし、目まぐるしく変化する社会情勢や課題に臨機応変に対応するため、毎年度改訂します。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略

ざま未来プラン基本構想の第8章で定めた総合戦略について、本実施計画では総合戦略の基本目標に関連した具体的な事業を計画事業一覧の中で整理してお示します。

また、国では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した、デジタル田園都市国家構想総合戦略が令和4年12月23日に閣議決定されたことから、本市における総合戦略は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に沿ったものとして、デジタルの力を活用した地域の課題解決や魅力向上を実現するための取組を推進します。

3 国土強靱化地域計画

ざま未来プラン基本構想の第9章で位置付けや構成を定めた国土強靱化地域計画について、本実施計画では、基本的な考え方や脆弱性評価などを含めた本市の国土強靱化地域計画として「VI国土強靱化地域計画」でお示します。

また、国土強靱化地域計画のリスクシナリオに関連した具体的な事業を計画事業一覧の中で整理してお示します。

Ⅲ 財政計画(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	当初予算額	計画額	計画額	計画額
歳入	43,035	43,288	42,855	42,453
自主財源	23,293	23,313	23,314	23,309
市税	19,230	19,251	19,252	19,247
繰入金	2,282	2,282	2,282	2,282
その他	1,781	1,781	1,781	1,781
依存財源	19,742	19,974	19,541	19,143
地方交付税	2,252	2,236	1,993	1,772
国庫支出金	8,673	8,673	8,673	8,673
県支出金	3,303	3,303	3,303	3,303
市債	1,390	1,846	1,660	1,490
その他	4,124	3,916	3,912	3,906
歳出	43,035	44,698	47,268	47,028
義務的経費	25,866	25,652	25,624	25,639
人件費	8,400	8,106	8,107	8,122
扶助費	14,687	14,767	14,738	14,738
公債費	2,779	2,779	2,779	2,779
投資的経費	1,985	3,142	4,381	4,008
その他	15,183	15,904	17,264	17,381
物件費	6,685	7,337	8,694	8,778
補助費等	2,624	2,673	2,685	2,711
その他	5,874	5,894	5,885	5,892
差引:歳入-歳出	0	▲ 1,410	▲ 4,413	▲ 4,575

※数値は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

IV 輝く未来戦略

輝く未来戦略は、目指すまちの姿の実現に向けて、特定の政策や施策の枠を超えて分野横断的に取り組むものです。

取組の達成状況を把握するための参考指標の数値並びに本実施計画期間において、経営資源を優先的に配分する事業は次のとおりです。

【参考指標】

	最新値	前年値	比較
人口	132,182人[令和4年10月1日]	132,252人[令和3年10月1日]	↓
転入者	3,552人 [令和3年10月～令和4年9月]	3,746人 [令和2年10月～令和3年9月]	↓
転出者	2,939人 [令和3年10月～令和4年9月]	2,680人 [令和2年10月～令和3年9月]	↓
合計特殊出生率	1.14%[令和2年]	1.28%[平成30年]	↓

ひとがつながり、市民力が高まり、
一人一人が活躍するコミュニティを目指します

“ひとが輝く”

◆ 共創によるシティプロモーションの取組

シティプロモーション推進事業

本市のシティプロモーションのコンセプトに基づくイメージを築く取組を行います。

《取組予定》

シティプロモーションコンセプト策定(R5)、市民映画祭の開催(R6)

《戦略キーワード》

市の魅力

愛着・誇り

市民が活躍

◆ 市民がまちづくりに関わる仕組みづくり

コミュニティ・スクール推進事業

市内全小中学校で、地域とともにある学校づくりに向けて取り組みます。

《取組予定》

制度周知、研修会や連絡協議会の開催(R5～)

《戦略キーワード》

市民が活躍

地域ぐるみ

子ども

総合計画推進事業

総合計画の進捗管理に当たって、市民が参加する取組を開始します。

《取組予定》

推進会議体の設置(R5～)

《戦略キーワード》

目標の共有

市民が活躍

持続可能

暮らしに喜びが溢れ、
快適に住み続けられるまちを目指します

“まちが輝く”

◆ 経済・環境・社会が循環する仕組みづくり

ゼロカーボン推進補助事業

省エネ・再エネ設備の導入を促進するため、補助金を交付します。

《取組予定》

市民に向けた電気自動車等購入補助金の交付(R5)

事業者に向けた電気自動車用充電器設置補助金の交付(R5)

《戦略キーワード》

サーキュラーエコノミー

定住

暮らし

子どもたちの夢が叶えられる、
希望に溢れる社会を目指します

“未来へつなぐ”

◆ 子育て家庭の経済的負担軽減

地域少子化対策推進事業

新たな給付金制度の創設等、子育て家庭の負担軽減策を推進します。

《取組予定》

タクシー・ガソリンチケットの支給(R5)

満1歳・満2歳を迎える子どもに給付金の給付(R5)

《戦略キーワード》

子ども

定住

市の魅力

保育所子ども・子育て支援事業

保育所利用者の経済的負担軽減とともに、待機児童対策として保育士確保の取組を推進します。

《取組予定》

民間保育園へのおむつ処分費の補助金制度の創設(R5)

保育士に対する臨時給付金の支給(R5)

《戦略キーワード》

子ども

定住

暮らし

小児医療費助成事業

医療費助成に係る所得制限や対象年齢を見直します。

《取組予定》

助成対象世帯の所得制限撤廃(R5. 4)

助成対象年齢の拡大(R5. 10)

《戦略キーワード》

子ども

定住

暮らし

子育て支援特別給付金支給事業

児童手当法の一部改正に伴い、特例給付が支給されなくなった世帯に対し、特例給付同等の給付金を給付します。

《取組予定》

子育て支援特別給付金の支給(R5)

《戦略キーワード》

子ども

定住

市の魅力

◆ 子どもたちを支える地域づくり

住宅リフォーム助成事業

二世帯住宅など子育て環境が充実するリフォームに対して補助金を交付します。

《取組予定》

住宅リフォーム補助金の制度改正(R5)

《戦略キーワード》

子ども

定住

暮らし

V 分野別政策・施策

施策別の実施計画事業をまとめています。

①
{

施策1 子育て世代包括支援

所管課:こども家庭課

②
{

施策の方向性

1 | 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

③
{

まちづくり指標	目標値
子育て支援センター利用者数 <small>市内の子育て支援センターの利用者数(年間)</small>	38,000人 <small>最新値:25,354(R3)</small>
赤ちゃん訪問の実施率 <small>赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率(年間)</small>	100% <small>最新値:97.1(R3)</small>
出張相談会相談件数 <small>子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業(基本型)出張相談会の相談件数(年間)</small>	720人 <small>最新値:75(R3)</small>

④
⑤

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		子育て支援センター管理運営	→	→	→	○	
1		次世代育成支援相談事業	→	→	→	○	
1		子ども・子育て支援事業計画推進事業	→	→	→		
1		こども家庭事務	→	→	→		
1	○	ひとり親自立支援事業	↑	→	→		
1		ファミリー・サポート事業	→	→	→		
1	○	地域少子化対策推進事業	↑	→	→	○	
1		助産・母子施設入所事業	→	→	→		
1		乳幼児健康診査事業	→	→	→	○	

④
⑤
⑥
⑦

《各項目の説明》

- ① 施策の名称を記載しています。
- ② 施策の目指すべき方向性を記載しています。
- ③ 施策の方向性に対応する数値目標を記載しています。
- ④ 各事業に対応する施策の方向性の番号を記載しています。
- ⑤ 計画期間中に重点的に取り組む事業を重点事業とし、該当するものに「○」を付けています。
- ⑥ 計画期間における、各年度の前年との比較について方向性を示しています。
R5 は座間市市政運営指針の下で実施していた同様の事業と比較しています。
【新規、↑(拡充)、→(継続)、↓(縮小)、終了】
- ⑦ 総合戦略と国土強靭化地域計画に関連する事業に「○」を付けています。

重点事業

ひとり親自立支援事業

⑧	事業目的	母子及び父子並びに寡婦の生活の安定と向上	
	事業内容	ひとり親への、生活や求職活動などについての相談・指導・支援を行います。 ◆養育費確保に向けた支援を開始【R5】	
⑩	総事業費(R5~7)	58,278千円	

地域少子化対策推進事業

事業目的	子育てに温かい社会づくり		
事業内容	結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担、悩み、不安を切れ目なく解消するための支援として、地域における様々な子育て支援サービスの提供や出会いの機会の創出などに取り組みます。 ◆満1歳・満2歳を迎える子どもに給付金の給付【R5】		
総事業費(R5~7)	126,600千円		

母子保健事業

事業目的	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実		
事業内容	妊産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を、医療機関をはじめとした関係機関と連携し行います。		
総事業費(R5~7)	191,080千円		

⑧重点事業の目的を記載しています。

⑨重点事業の内容及び計画期間中の特記すべき取組について記載しています。

⑩重点事業の計画期間中の総事業費を記載しています。

施策1 子育て世代包括支援

所管課:こども家庭課

施策の方向性

- 1 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
子育て支援センター利用者数 市内の子育て支援センターの利用者数(年間)	38,000人 最新値:25,354(R3)
赤ちゃん訪問の実施率 赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率(年間)	100% 最新値:97.1(R3)
出張相談会相談件数 子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業(基本型)出張相談会の相談件数(年間)	720人 最新値:75(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		子育て支援センター管理運営	→	→	→	○	
1		次世代育成支援相談事業	→	→	→	○	
1		子ども・子育て支援事業計画推進事業	→	→	→		
1		こども家庭事務	→	→	→		
1	○	ひとり親自立支援事業	↑	→	→		
1		ファミリー・サポート事業	→	→	→		
1	○	地域少子化対策推進事業	↑	→	→	○	
1		助産・母子施設入所事業	→	→	→		
1		乳幼児健康診査事業	→	→	→	○	
1	○	母子保健事業	→	→	→	○	
1		青少年相談事業	→	→	→		
1		乳幼児発達支援事業	→	→	→		
1		出産・子育て応援給付金給付事業	新規	→	→	○	
1		子どもの予防接種事業	→	→	→		

重点事業

ひとり親自立支援事業

事業目的	母子及び父子並びに寡婦の生活の安定と向上	
事業内容	ひとり親への、生活や求職活動などについての相談・指導・支援を行います。 ◆養育費確保に向けた支援を開始【R5】	
総事業費(R5～7)	58,278 千円	

地域少子化対策推進事業

事業目的	子育てに温かい社会づくり	
事業内容	結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担、悩み、不安を切れ目なく解消するための支援として、地域における様々な子育て支援サービスの提供や出会いの機会の創出などに取り組みます。 ◆満1歳・満2歳を迎える子どもに給付金の給付【R5】	
総事業費(R5～7)	126,600 千円	

母子保健事業

事業目的	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実	
事業内容	妊産婦健康診査事業、産後ケア事業を実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を、医療機関をはじめとした関係機関と連携し行います。	
総事業費(R5～7)	191,080 千円	

施策2 子どもたちの健全育成

所管課:こども育成課

施策の方向性

- 1 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
児童ホーム待機児童数 児童ホーム利用申込に対する待機児童数(4月1日現在)	0人 最新値:64(R4)
青少年育成事業の参加者数 青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数(年間)	8,000人 最新値:2,514(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		こども育成事務	→	→	→		
1		児童館管理運営	→	→	→		
1	○	児童ホーム運営事業	→	→	→	○	
1	○	放課後児童健全育成事業補助事業	↑	→	→	○	
1		青少年センター活動事業	→	→	→		
1		青少年センター管理運営	→	→	→		
1		子ども会育成事業	→	→	→		
1		地域活動推進組織補助事業	→	→	→		
1		青少年健全事務	→	→	→		
1		青少年指導員活動事業	→	→	→		○
1		青少年問題協議会運営事業	→	→	→		
1		文化活動交流事業	→	→	→		
1		成人式開催事業	→	→	→		
1	○	放課後子ども教室推進事業	↑	→	→	○	
1		社会環境健全化事業	→	→	→		○
1		青少年センター施設機能移転事業			新規		

重点事業

児童ホーム運営事業

事業目的	放課後児童の健全育成	
事業内容	共働き世帯など留守家庭の就学児童に対して、学校の教室、児童館、コミュニティセンターなどを利用し、放課後の適切な遊び及び生活の場として、児童ホームを運営します。 ◆コミュニティセンターの改修に伴う児童ホームの一時移転【R5～7】	
総事業費(R5～7)	743,168千円	

放課後児童健全育成事業補助事業

事業目的	放課後児童の健全育成及び児童ホームの待機児童解消	
事業内容	市の定める設備及び運営に関する基準を満たす放課後児童健全育成事業者に対して、運営費等を補助します。	
総事業費(R5～7)	248,690千円	

放課後子ども教室推進事業

事業目的	子どもたちが心豊かに主体的・創造的に生きることができる資質や能力の育成	
事業内容	放課後の小学校施設等を活用し、地域住民が主体となった安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、スポーツ・文化・体験・学習、その他地域との交流活動等を行います。	
総事業費(R5～7)	108,918千円	

施策3 保育

所管課:保育・幼稚園課

施策の方向性

- 1 保育所の待機児童を解消します。

まちづくり指標	目標値
保育所の待機児童数 保育所等利用申込に対する待機児童数(4月1日現在)	0人 最新値:50(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		認定・給付事務	→	→	→		
1		保育所子ども・子育て支援事業	→	→	→	○	
1		民間保育所整備助成事業	→	→	→	○	
1		幼稚園子ども・子育て支援事業	→	→	→		
1		私設保育施設助成事業	→	→	→		
1		公立保育所管理運営	↑	→	→		
1		保育所用施設管理運営	→	→	→		
1	○	保育所施設整備事業	↑	↓	→	○	

重点事業

保育所施設整備事業

事業目的	待機児童の解消及び子育て家庭が安心して子どもを預けられる環境づくり	
事業内容	老朽化した公立保育園の民営化や建替えを行います。 ◆座間市立緑ヶ丘保育園民営化、(仮称)ちぐさ保育園建設・引継ぎ保育【R5】 ◆座間市立ちぐさ保育園民営化【R6】 ◆(仮称)東原保育園引継ぎ保育【R7】	
総事業費(R5~7)	308,756 千円	

施策4 義務教育

所管課：教育総務課、就学支援課、教育指導課、教育研究所

施策の方向性

- 1 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

まちづくり指標	目標値
学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合 アンケートで「学校生活が楽しいと思っている」と回答した児童生徒の割合(調査時点)	92% 最新値:88(R4)

- 2 地域とともにある学校づくりを目指します。

まちづくり指標	目標値
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合 アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合(調査時点)	93% 最新値:89(R4)
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合 アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合(調査時点)	83% 最新値:79(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		教育委員会運営経費	→	→	→		
1	○	学校施設事務	↑	↓	→		
1		教育総務事務	→	→	→		
1		教育施設整備基金積立金	→	終了	終了		
1		教育委員会公務災害認定等委員会運営事業	→	→	→		
1		教育委員会公務災害補償費	→	→	→		
1		高校進学資金貸付事業	→	→	→		
1		奨学金基金積立金	→	→	→		
1		就学时健康診断事業	→	→	→		
1		児童・生徒定期健康診断事業	→	→	→		
1		学校保健会補助事業	→	→	→		
1		市学校災害見舞金給付事業	→	→	→		
1		学校教育事務	→	→	→		
1		教職員定期健康診断事業	→	→	→		
1		教職員互助会補助事業	→	→	→		
1		教育情報提供事業	→	→	→		
1		学校図書館司書配置事業	→	→	→		
1		教育研究事業	→	→	→		
1		教育研究事務	→	→	→		
1		教育史編さん事業	→	→	→		

施策の 方向性	重点 事業	事業	事業の方向性			総合 戦略	国土 強靱化
			R5	R6	R7		
1		教育支援教室事業	→	→	→		
1	○	教育相談事業	↑	→	→	○	○
1		教育指導事務	→	→	→		
1		豊かな心を育むひまわりプラン推進事業	↑	→	→	○	
1		学校安全対策事業	→	→	→		
1		中学校部活動奨励補助事業	→	→	→		
1		学校体育実技指導協力者派遣事業	→	→	→		
1		教育研修事業	→	→	→		
1		教育研究補助事業	→	→	→		
1		教育支援委員会運営経費	→	→	→		
1		特別支援教育就学奨励等事業	→	→	→		
1	○	特別支援教育事業	→	→	→	○	
1		外国語教育推進事業	→	→	→		
1		日本語指導等協力者派遣事業	→	→	→		
1	○	小学校施設維持管理事業	↑	→	→		
1		小学校備品整備事業	→	→	→		
1		小学校学校図書整備事業	→	→	→		
1		小学校施設管理運営事業	→	→	→		
1		小学校総務一般管理経費	→	→	→		
1		小学校普通教室等空調整備事業	→	→	→		
1		小学校各種行事等活動事業	→	→	→		
1		児童健康管理事業	→	→	→		
1		日本スポーツ振興センター(小学校)共済事業	→	→	→		
1		新入学児童黄色帽子配布事業	→	→	→		
1		児童災害保険経費	→	→	→		
1		小学校災害対策関係経費	→	→	→		
1		小学校環境衛生事業	→	→	→		
1	○	小学校施設整備事業	→	→	→	○	○
1	○	学校給食運営管理事業	↑	→	→		
1		学校給食施設整備事業	↓	→	→		
1		学校給食備品整備事業	→	→	→		
1		小学校教材整備事業	→	→	→		
1		小学校情報教育環境整備事業	→	→	→		
1		小学校教科書・指導書購入事業	↑	↓	↓		
1		要保護及び準要保護児童援助事業	→	→	→		
1		中学校施設緑化推進事業	→	→	→		
1		中学校備品整備事業	→	→	→		
1	○	中学校施設維持管理事業	↑	→	→		
1		中学校学校図書整備事業	→	→	→		
1		中学校施設管理運営事業	→	→	→		
1		中学校総務一般管理経費	→	→	→		
1		中学校普通教室等空調整備事業	→	→	→		
1		中学校各種行事等活動事業	→	→	→		
1		中学校総合文化祭開催事業	→	→	→		
1		中学校体育連盟補助事業	→	→	→		
1		中学校大会生徒派遣費等補助事業	→	→	→		
1		生徒健康管理事業	→	→	→		
1		日本スポーツ振興センター(中学校)共済事業	→	→	→		
1		生徒災害保険経費	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		中学校災害対策関係経費	→	→	→		
1		中学校環境衛生事業	→	→	→		
1	○	中学校施設整備事業	→	→	→	○	○
1		中学校教材整備事業	→	→	→		
1		中学校情報教育環境整備事業	→	→	→		
1		中学校教科書・指導書購入事業	→	↑	↓		
1		要保護及び準要保護生徒援助事業	→	→	→		
1		中学校給食事業	→	→	→	○	
2	○	コミュニティ・スクール推進事業	→	→	→	○	○
2		こころ・ときめきスクール推進事業	→	→	→	○	○
2	○	中学校部活動指導者派遣事業	↑	→	→		○

重点事業

学校施設事務

事業目的	学校施設の適正な管理	
事業内容	今後の学校施設の適正規模と適正配置の検討及び目指すべき姿について、基本的な考えを整理した上で学校施設適正化方針を策定します。 ◆学校施設適正化方針の策定【R5】	
総事業費(R5～7)	12,184 千円	

教育相談事業

事業目的	発達課題への対応や不登校対策の充実	
事業内容	電話・来所・学校巡回による教育相談の実施及び学校の教育相談体制を支援します。また、発達障がいへの支援や不登校への対応など、課題解決のために助言や援助を行います。	
総事業費(R5～7)	50,150 千円	

特別支援教育事業

事業目的	特別な配慮を必要とする児童生徒の個に応じた指導及び支援の充実	
事業内容	市内小中学校に特別支援教育支援員を配置します。 また、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に看護介助員を配置します。	
総事業費(R5～7)	260,763 千円	

小学校施設維持管理事業

事業目的	良好な教育環境の維持	
事業内容	老朽化した学校施設の機能回復、延命化のため、法令等に基づく定期点検等により不良箇所の把握を行い、必要な修繕等を実施します。	
総事業費(R5～7)	675,695 千円	

小学校施設整備事業

事業目的	児童・教職員の安全と良好な教育環境の確保及び学校施設の長寿命化	
事業内容	校舎及び屋内運動場(体育館)を中心に計画的な改修を行います。	
総事業費(R5～7)	1,644,734 千円	

学校給食運営管理事業

事業目的	安全・安心な学校給食の安定供給	
事業内容	調理員・代行員の配置、給食施設点検等の環境整備及び学校給食費の徴収管理を行います。	
総事業費(R5～7)	1,526,331千円	

中学校施設維持管理事業

事業目的	良好な教育環境の維持	
事業内容	老朽化した学校施設の機能回復、延命化のため、法令等に基づく定期点検等により不良箇所の把握を行い、必要な修繕等を実施します。	
総事業費(R5～7)	352,883 千円	

中学校施設整備事業

事業目的	生徒・教職員の安全と良好な教育環境の確保及び学校施設の長寿命化	
事業内容	校舎及び屋内運動場(体育館)を中心に計画的な改修を行います。	
総事業費(R5～7)	1,215,028 千円	

コミュニティ・スクール推進事業

事業目的	地域とともにある学校づくりの実現	
事業内容	研修会や連絡協議会等の開催、保護者や地域住民への制度の周知を行い、学校・家庭・地域が一体となって学校運営を進めるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進します。 ◆制度周知、研修会や連絡協議会の開催【R5～】	
総事業費(R5～7)	11,553 千円	

中学校部活動指導者派遣事業

事業目的	部活動指導の充実	
事業内容	市内中学校に専門的な知識技能を有する部活動指導員と部活動指導協力者を派遣します。	
総事業費(R5～7)	55,778 千円	

施策5 地域の魅力向上

所管課:地域プロモーション課

施策の方向性

- 1 シティプロモーションを推進し、郷土に対する愛着と誇りの醸成や地域資源の活用に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
座間市に愛着や誇りを持っている市民の割合 アンケートで「座間市に愛着や誇りを持っている」と回答した市民の割合(調査時点)	75% 最新値:69(R4)
特産品等認定数 特産品、推奨品として認定されている品目数(3月31日現在)	34件 最新値:24(R4)

- 2 関係人口や交流人口の拡大に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
入込観光客数 市内を訪れた観光客数(年間)	512,000人 最新値:109,790(R3)
ふるさと納税返礼品送付件数 ふるさと納税に対する返礼品の送付対象となった寄附件数(年間)	12,000件 最新値:2(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1	○	シティプロモーション推進事業	↑	↑	→	○	
1		特産品認定事業	→	→	→	○	
1	○	地域プロモーション補助事業	→	→	→	○	
2		ふるさとづくり基金積立金	→	→	→		
2		国内友好都市交流事業	→	→	→		
2	○	ふるさと納税返礼品事業	→	→	→	○	
2		観光交流事務	→	→	→		

重点事業

シティプロモーション推進事業

事業目的	魅力向上及び市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成	
事業内容	ざまプロモーションフォーラムと連携し、啓発事業を行います。 ◆シティプロモーションコンセプト策定【R5】 ◆市民映画祭開催【R6、7】	
総事業費(R5～7)	30,643 千円	

地域プロモーション補助事業

事業目的	魅力向上及び市民の郷土に対する愛着と誇りの醸成	
事業内容	大凾などの地域資源を活用した、地域の魅力向上に関する事業に対して補助金を交付します。	
総事業費(R5～7)	55,800 千円	

ふるさと納税返礼品事業

事業目的	地域の産業振興及び地方創生	
事業内容	ふるさと納税に対する返礼品の提供を行います。	
総事業費(R5～7)	150,000 千円	

施策6 市民協働

所管課:市民協働課

施策の方向性

- 1 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
協働事業に資する協定数 座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数(4月1日現在)	197協定 最新値:164(R4)
市民参加手続数 座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数(年間)	30件 最新値:24(R3)

- 2 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
コミュニティ施設利用者数 市内のコミュニティセンター及びプラッとぎまの利用者数(年間)	332,000人 最新値:153,858(R3)
地域活動に参加した人の割合 アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合(調査時点)	50% 最新値:33(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		市民活動サポートセンター運営事業	→	→	→	○	
1		奉仕活動指導者等災害補償事業	→	→	→		
1		市民参加推進会議運営事業	→	→	→		
1		協働推進事業	→	→	→	○	
1		市民ふるさとまつり補助事業	→	→	→	○	
2		コミュニティセンター管理運営	→	→	→		
2		市民交流プラザ管理運営	→	→	→		
2		地域活動推進事業	→	→	→		
2	○	コミュニティセンター大規模改修事業	→	→	→	○	○
2	○	地域自治振興事業	→	→	→		○

重点事業

コミュニティセンター大規模改修事業

事業目的	コミュニティセンターの長寿命化	
事業内容	コミュニティセンターの大規模改修を実施します。 ◆ひばりが丘コミュニティセンター工事【R5～6】 ◆相武台コミュニティセンター工事【R6～7】 ◆立野台コミュニティセンター工事【R7～8】	
総事業費(R5～7)	525,000 千円	

地域自治振興事業

事業目的	地域コミュニティの活性化	
事業内容	自治会及び自治会総連合会の各種活動及び活動拠点の整備に要する経費に対して、補助金を交付します。	
総事業費(R5～7)	108,000 千円	

施策7 産業振興

所管課:産業振興課

施策の方向性

- 1 関係機関と連携し、商業及び工業の活性化を支援します。

まちづくり指標	目標値
製造品出荷額等 市内の工業における製造品の出荷額等(年間)	293,828百万円 最新値:289,493(R1)
商業事業所数 市内の卸売業、小売業、飲食サービス業及び生活関連サービス業の事業所数(6月1日現在)	1,408事業所 最新値:1,374(H28)

- 2 耕作農地の規模拡大や地産地消の推進による農業経営の安定化を支援します。

まちづくり指標	目標値
担い手への農地の集積面積 農業の担い手が農地を借り受けている面積(3月31日現在)	39ha 最新値:19.5(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		駐留軍離職者対策事業	→	→	→		
1		湘北建築高等職業訓練校運営補助事業	→	→	→		
1		労働団体助成事業	→	→	→		
1		労働事務	→	→	→		
1		勤労者生活資金貸付事業	→	↓	→		
1		生活資金等貸出金一般預託事業	→	↓	→		
1		勤労者サービスセンター補助事業	→	→	→		
1		勤労者住宅資金利子補助事業	→	→	→		
1	○	中小企業雇用安定補助事業	→	→	→	○	
1		商工事務	→	→	→		
1		商工会補助事業	→	→	→		○
1		商店街近代化対策補助事業	→	→	→		
1		青少年創意くふう展覧会事業	→	→	→		
1		市工業会補助事業	→	→	→		○
1		産業活性化対策事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1	○	地域商店会施設設置・維持管理補助事業	→	→	→	○	
1	○	中小企業資金繰り支援事業	→	→	→	○	
1		企業投資促進事業	→	→	→		
1	○	中小企業産業振興支援事業	→	→	→	○	
2		農政事務	→	→	→		
2		農業経営基盤強化促進事業	→	→	→		○
2		農業振興地域整備計画管理運営事業	↑	→	→		
2		市民農園貸付事業	→	→	→		
2	○	園芸振興対策事業	↑	→	→		
2	○	地産地消促進事業	↑	→	→	○	
2		畜産振興対策事業	→	→	→		
2		農業用水路等管理事業	→	→	→		
2	○	農業生産基盤整備事業	→	→	→	○	○
2	○	農地景観植栽振興補助事業	→	→	→	○	○

重点事業

中小企業雇用安定補助事業

事業目的	市内中小企業者の振興及び雇用の安定	
事業内容	市内中小企業者の振興及び雇用安定に資する取組について補助金を交付します。	
総事業費(R5~7)	8,610 千円	

地域商店会施設設置・維持管理補助事業

事業目的	市内商業者の経営の安定と商業の振興	
事業内容	座間市商店街共同施設維持管理費補助金交付要綱等に基づき、共同施設の設置、維持管理等を行う商店会に補助金を交付します。	
総事業費(R5~7)	8,250 千円	

中小企業資金繰り支援事業

事業目的	市内中小企業者の経営の安定	
事業内容	市内中小企業者の経営安定及び合理化に資する取り組みについて補助します。	
総事業費(R5~7)	240,000 千円	

中小企業産業振興支援事業

事業目的	市内中小企業者の経営力強化	
事業内容	座間市中小企業産業振興支援事業補助金交付要綱に基づき、市内中小企業者が実施する事業に対して補助します(創業事業、展示会出展事業、生産性向上設備導入事業、店舗リニューアル等事業、空き店舗活用事業、経営アドバイザー派遣事業)。	
総事業費(R5～7)	75,000千円	

園芸振興対策事業

事業目的	農業者の経営の安定	
事業内容	農業者の生産活動における種子や薬剤・農業機械の購入に対する補助を行います。 ◆農業機械を取得する経費に対する補助金交付開始【R5】	
総事業費(R5～7)	9,279千円	

地産地消促進事業

事業目的	地産地消の促進	
事業内容	ざま市民朝市生産者連絡会への補助、直売所等への出荷に対する補助、学校給食への出荷に対する補助を行います。 ◆学校給食での座間市産米使用推進に対する補助金交付開始【R5】	
総事業費(R5～7)	9,051千円	

農業生産基盤整備事業

事業目的	農業生産の効率化	
事業内容	農業振興地域整備計画に基づき、老朽化による漏水箇所等の農業用排水路及び農用地区域内道路等、農業生産基盤の改修整備を行います。	
総事業費(R5～7)	22,000千円	

農地景観植栽振興補助事業

事業目的	農地の荒廃地化防止及び多面的利用	
事業内容	荒廃地対策としてヒマワリを植栽した農地の多面的な利用を図る一環で、地域資源を活用した振興事業としてひまわりまつりを開催します。	
総事業費(R5～7)	30,000千円	

施策8 安全・安心な生活環境の整備

所管課:生活安全課

施策の方向性

- 1 交通安全や防犯に対する意識の向上を図るとともに、地域や警察、関係団体等と連携し、交通事故や犯罪の未然防止や抑止につながる取組を推進します。

まちづくり指標	目標値
交通事故件数 市内で発生した交通事故の件数(年間)	210件 最新値:334(R3)
刑法犯罪件数 市内で発生した刑法犯罪の件数(年間)	400件 最新値:527(R3)

- 2 環境保全の意識を高め、暮らしやすい生活環境を維持します。

まちづくり指標	目標値
環境基準(地下水)の達成率 地下水に設定されている環境基準の達成率(3月31日現在)	100% 最新値:100(R3)
環境基準(騒音)の達成率 騒音に設定されている環境基準の達成率(3月31日現在)	100% 最新値:100(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		交通防犯補助事業	→	→	→		○
1		安全安心まちづくり推進協議会運営事業	→	→	→		
1		安全安心まちづくり推進事業	→	→	→		
1	○	防犯設備管理事業	→	→	→	○	○
1		交通防犯事務	→	→	→		
1		災害見舞金支給事業	→	→	→		
1	○	放置自転車対策事業	↑	↓	→	○	○
1		市営自転車駐車場管理運営	→	→	→		
1		交通安全教育推進事業	→	→	→		
1		交通指導員設置事業	→	→	→		○
1		学童交通安全指導員設置事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
2		公害対策事業	→	→	→	○	
2		地下水保全対策基金積立金	→	→	→		
2		環境保全補助事業	→	→	→		
2	○	地下水保全対策事業	→	→	→	○	
2		水道衛生管理事業	→	→	→		

重点事業

防犯設備管理事業

事業目的	犯罪の未然防止及び市民の体感治安向上	
事業内容	防犯灯の新規設置及び、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の維持管理を行います。	
総事業費(R5~7)	306,365千円	

放置自転車対策事業

事業目的	安全・安心な生活環境の維持	
事業内容	駅周辺の自転車放置禁止区域内への駐車禁止の指導、放置自転車の移動、保管及び返還を行います。 ◆放置自転車保管場所の移設【R5】	
総事業費(R5~7)	57,202千円	

地下水保全対策事業

事業目的	地下水の保全	
事業内容	地下水保全基本計画を推進し、地下水の調査など、地下水保全対策を行います。 ◆水循環解析モデルの活用によりシナリオ解析【R6】	
総事業費(R5~7)	18,360千円	

施策9 防災・減災

所管課:危機管理課

施策の方向性

- 1 防災・減災に対する啓発や訓練により、地域防災力を強化します。

まちづくり指標	目標値
緊急情報の受信登録率 市LINE公式アカウントの受信設定で防災・減災分野を登録している人の割合(4月1日現在)	100% 最新値:16.2(R4)
防災訓練等実施率 自主防災組織が設置されている単位自治会において、防災訓練等が実施されている割合(年間)	100% 最新値:16.4(R3)

- 2 予測できない災害に備えて体制や基盤を整備し、災害対応力を強化します。

まちづくり指標	目標値
自主防災組織設置率 単位自治会のうち、自主防災組織が設置されている割合(4月1日現在)	100% 最新値:68(R4)
避難所運営委員会設置率 避難所運営委員会が設置されている一次避難所の割合(4月1日現在)	100% 最新値:75(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1	○	地域防災力向上事業	→	→	→	○	○
2		防災情報設備管理運営事業	→	→	→		○
2	○	地域防災計画等推進事業	↑	↑	→		○
2		防災会議運営事業	→	→	→		○
2		国民保護計画推進事業	→	→	→		
2		総合防災備蓄倉庫管理事業	→	→	→	○	○
2		危機管理事務	→	→	→		
2		防災資機材等整備事業	→	→	→		○

重点事業

地域防災力向上事業

事業目的	市民の自助・共助の意識醸成及び地域防災力向上	
事業内容	シェイクアウト訓練、総合防災訓練のほか、自主防災組織などを対象とした防災・減災訓練等を実施します。	
総事業費(R5～7)	8,727 千円	

地域防災計画等推進事業

事業目的	防災体制の確立	
事業内容	地域防災計画等の改定及び策定をすることにより、防災体制の確立を図り、災害発生時の被害を最小限にとどめるよう備える。 ◆地域防災計画の改定【R5】 ◆業務継続計画の改定、広域受援計画の策定【R6】	
総事業費(R5～7)	17,513 千円	

施策10 地球温暖化対策の推進

所管課：ゼロカーボン推進課

施策の方向性

- 1 廃棄物の減量を通じて、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
二酸化炭素排出量(市域全体) 市域で排出された二酸化炭素排出量換算による温室効果ガス排出量(年間)	298.9 千 t-CO2 最新値:560.2千 t-CO2(H25)

- 2 再生可能エネルギーの導入を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 二酸化炭素排出量(市域全体)	—

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1	○	廃棄物減量等推進事業	→	→	→	○	
1		高座清掃施設組合運営事業	→	→	→		
1		廃棄物減量事務	→	→	→		
2		温暖化対策事務	→	→	→		
2		地球温暖化対策事業	→	→	→		
2		低炭素社会推進基金積立金	→	終了	終了		
2		環境審議会運営事業	→	→	→		
2	○	ゼロカーボン推進補助事業	↑	↑	→	○	○
2	○	環境基本計画推進事業	→	↑	→	○	○
2		電気自動車急速充電器維持管理事業	↑	→	→	○	

重点事業

廃棄物減量等推進事業

事業目的	家庭や事業所から排出される廃棄物の減量	
事業内容	家庭用生ごみ処理機等購入者への補助金の交付、多量排出事業者への訪問指導を行います。 ◆大型商業施設と連携した紙ごみリサイクルの実施【R5～7】 ◆プロギング(地域のごみ拾いイベント)の実施【R5～7】	
総事業費(R5～7)	16,800 千円	

ゼロカーボン推進補助事業

事業目的	省エネ・再エネ設備の導入促進	
事業内容	太陽光発電設備や電気自動車等の導入に対し、補助金の交付を行います。 ◆市民に向けた電気自動車等購入補助金の交付【R5】 ◆事業者に向けた電気自動車用充電器設置補助金の交付【R5】	
総事業費(R5～7)	30,480 千円	

環境基本計画推進事業

事業目的	ゼロカーボンシティの実現	
事業内容	ゼロカーボンシティの実現のため、座間市環境基本計画の改定、進捗管理を行います。 ◆地域再生可能エネルギー導入目標及び脱炭素ロードマップの策定【R6】 ◆地域再生可能エネルギー導入検討【R7】	
総事業費(R5～7)	9,974 千円	

施策11 資源循環の推進

所管課:リユース推進課

施策の方向性

- 1 資源物を有効活用します。

まちづくり指標	目標値
(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合 家庭系ごみの年間総排出量に対する資源物回収量の割合(年間)	40% 最新値:33(R3)

- 2 資源物の適正な分別を促し、効率的な処理を行います。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕(家庭系)総排出量に占める資源物量の割合	—

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		リサイクルセンター管理運営	→	→	→		
2	○	リユース・リサイクル推進事業	→	→	→	○	

重点事業

リユース・リサイクル推進事業

事業目的	資源循環の推進
事業内容	家庭や事業所で不要になったものを資源として効率良く分別収集し、リユースやリサイクルする。
総事業費(R5~7)	760,668 千円

施策12 消防力の強化

所管:消防本部、消防署

施策の方向性

- 1 消防の責務を十分に果たすため、消防力の充実強化を図り消防施設等を整備します。

まちづくり指標	目標値
消防施設等の整備率 消防力の整備指針に基づく消防施設等(車両)の整備率(3月31日現在)	100% 最新値:92.9(R3)

- 2 地域における安全・安心を確保するため、普通救命講習の実施や消防団員の充実強化を図ります。

まちづくり指標	目標値
現場での応急手当の実施率 重症傷病者などの救急搬送件数に対して救急車到着時に応急手当が実施されている件数の割合(年間)	100% 最新値:58(R3)
消防団員の充足率 消防団員の定員数に対する実員数の割合(4月1日現在)	100% 最新値:81.6(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		消防庁舎管理運営	→	→	→		○
1		消防施設整備基金積立金	→	終了	終了		
1		消防総務事務	→	→	→		
1		消防被服等更新事業	→	→	→		○
1		消防職員研修事業	→	→	→		
1		消防水利管理事業	→	→	→		○
1		警防事務	→	→	→		
1		女性消防隊運営事業	→	→	→		○
1		緊急消防援助隊運用事業	→	→	→		○
1		予防事務	→	→	→		
1		危険物施設許認可事業	→	→	→		○
1		防火査察実施事業	→	→	→		○
1		火災予防運動実施事業	→	→	→		○
1		初期消火競技大会開催事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		火災調査活動事業	→	→	→		○
1		防火安全協会補助事業	→	→	→		
1		消防署消防車整備事業	→	→	→		○
1		消防署事務	→	→	→		
1		消防活動事業	→	→	→		○
1		救急活動事業	→	→	→		○
1		救助活動事業	→	→	→		○
1		県央三市消防指令業務共同運用事業	↑	↓	↑		○
1		救急救命士養成事業	→	→	→	○	○
1	○	消防車両更新事業	→	→	→		○
1		消防出初式実施事業	→	→	→		
1		水防対策管理事業	→	→	→		
2		消防団機材整備事業	→	→	→	○	○
2		消防団組織編成事業	→	→	→	○	○
2		消防団施設管理運営	→	→	→		○
2		消防団消防車両運行事業	→	→	→		○
2		消防団公務災害等補償費	→	→	→		
2		消防操法大会開催事業	↑	→	↑	○	○
2	○	消防団消防車両更新事業	→	→	→	○	○
2	○	消防団施設整備事業	→	↑	→	○	○

重点事業

消防車両更新事業

事業目的	複雑多様化する災害に備えた体制整備	
事業内容	複雑多様化する災害に備え、座間市消防本部・署及び消防団車両等更新計画に基づき、消防車両を計画的に更新します。 ◆東分署広報車の更新【R5】 ◆本署救急1号車・北分署ポンプ車の更新【R6】 ◆本署救急2号車の更新【R7】	
総事業費(R5～7)	155,201 千円	

消防団消防車両更新事業

事業目的	複雑多様化する災害に備えた体制整備	
事業内容	大規模災害が発生した場合に対応できるように、現在配備している消防団車両を計画的に更新します。 ◆第4分団第1部の消防ポンプ車の更新【R5】 ◆第3分団第4部の消防ポンプ車の更新【R6】 ◆第1分団第2部の小型ポンプ積載車の更新【R7】	
総事業費(R5～7)	64,427千円	

消防団施設整備事業

事業目的	地域における防災拠点の整備	
事業内容	大規模災害が発生した場合に対応できるように、消防団施設の用地取得及び新耐震基準に適合した施設への建て替えを行います。 ◆第1分団第3部新築・解体工事設計、地質調査【R5】 ◆第1分団第3部新築・解体工事【R6】 ◆第5分団第2部新築・解体工事設計、地質調査【R7】	
総事業費(R5～7)	160,772千円	

施策13 健康医療

所管課:健康医療課

施策の方向性

- 心身ともに健康な生活が送れるよう健康づくりの環境整備や各種検(健)診体制の充実に努めます。

まちづくり指標	目標値
がん検診受診件数 本市が実施する各種がん検診の受診件数(年間)	18,000 件 最新値:17,531(R3)
救急医療が整備されていると感じる市民の割合 アンケートで夜間、休日等、医療機関の診療時間外に、必要な医療を受けることができると感じると回答した市民の割合(調査時点)	50% 最新値:46(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1	○	健康なまちづくり推進事業	新規	→	→	○	
1		救急医療機関外国籍市民対策補助事業	→	→	→		
1		休日昼間救急診療事業	→	→	→	○	
1		24時間健康電話相談事業	→	→	→	○	
1		健康医療補助事業	→	→	→		○
1		看護師等奨学金貸付事業	→	→	→	○	
1		誘致病院運営推進事業	→	→	→		
1		休日急患センター診療事業	→	→	→	○	○
1		健康センター管理運営	→	→	→		
1		保健予防事務	→	→	→		
1	○	広域救急医療事業	→	→	→	○	○
1		成人保健事業	→	→	→		
1		感染症対策事業	→	→	→		○
1	○	がん検診事業	→	→	→	○	
1		予防接種事業	→	→	→		○
1		災害時医療救護資機材整備事業	→	→	→		○

重点事業

健康なまちづくり推進事業

事業目的	市民の主体的な健康づくり意識の醸成	
事業内容	市内横断的に健康づくりに係る事業の推進、情報発信を行い、関係部署と連携して市民一人ひとりが主体的に行える健康づくりを取り組めます。	
総事業費(R5～7)	6,000 千円	

広域救急医療事業

事業目的	休日や深夜の急病患者に適切に対応できる救急医療体制の確保	
事業内容	病院群輪番制などで広域救急医療体制を整備します。	
総事業費(R5～7)	509,025 千円	

がん検診事業

事業目的	がんの早期発見及び市民の健康増進	
事業内容	対象者となる市内の20歳以上の女性・40歳以上の男性に、胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん検診、胃がんリスク検診を実施します。	
総事業費(R5～7)	278,346 千円	

施策14 スポーツ

所管課:スポーツ課

施策の方向性

- 1 市民や団体等が自主的に活動できるスポーツ環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
施設稼働率 スポーツ施設の使用可能区分に対して、使用された区分の割合(年間)	85% 最新値:71(R3)
各事業の参加者数 本市が主催するスポーツイベント事業の参加者数(年間)	4,500人 最新値:2,182(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		スポーツ振興事業	→	→	→	○	
1		スポーツ推進委員育成事業	→	→	→		
1		スポーツ団体補助事業	→	→	→		
1		スポーツ事務	→	→	→		
1		健康体力づくり推進事業	→	→	→	○	
1		プール管理運営	→	↓	↓		
1		テニスコート管理運営	→	→	→		
1		栗原遊水地スポーツ施設管理運営	→	→	→		
1		グラウンド管理運営	→	→	→		
1		学校体育施設開放事業	→	→	→		
1	○	スポーツ施設大規模改修事業	→	→	→		○
1		市民体育館管理運営	→	→	→		
1	○	市民体育館大規模改修事業	→	→	→	○	○

重点事業

スポーツ施設大規模改修事業

事業目的	スポーツ施設の長寿命化	
事業内容	プールなどのスポーツ施設の大規模改修を実施します。 ◆ひばりが丘プール工事【R6】 ◆座間公園プール工事【R7】	
総事業費(R5～7)	196,521 千円	

市民体育館大規模改修事業

事業目的	市民体育館の長寿命化	
事業内容	市民体育館の大規模改修を実施します。 ◆耐震診断業務委託【R6】	
総事業費(R5～7)	96,272 千円	

施策15 生涯学習・文化芸術

所管課：生涯学習課、図書館

施策の方向性

- 1 | 市民がいつでもどこでもだれでも学べる環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
図書等貸出資料数 図書館、移動図書館、公民館等図書室の個人貸出数(年間)	960,000点 最新値:939,763(R3)
生涯学習事業の参加者数 市主催生涯学習事業の参加者数(年間)	84,000人 最新値:13,623(R3)

- 2 | 市民が文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

まちづくり指標	目標値
文化芸術事業の参加者数 市主催文化芸術事業の参加者数(年間)	34,000人 最新値:8,770(R3)

- 3 | 郷土博物館の設置に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
史料の整理点数 郷土資料の調査を進め、史料目録に記載が完了したもの(累計)	17,600点 最新値:2,729(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		市民大学運営事業	→	→	→		
1		生涯学習推進事業	→	→	→		
1		生涯学習事務	↑	→	→		
1		家庭教育推進事業	→	→	→		
1		PTA指導者研修会開催事業	→	→	→		
1		生涯学習補助事業	↓	→	→		
1		社会教育委員運営事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		座間市公民館学級・講座開設事業	→	→	→		
1		座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業	→	→	→		
1		座間市公民館管理運営補助員設置事業	→	→	→		
1		公民館運営審議会運営事業	→	→	→		
1		北地区文化センター学級・講座開設事業	→	→	→		
1		北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	→	→	→		
1		北地区文化センター管理運営	→	→	→		
1		北地区文化センター管理運営補助員設置事業	→	→	→		
1		東地区文化センター学級・講座開設事業	→	→	→		
1		東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	→	→	→		
1		東地区文化センター管理運営	→	→	→		
1		東地区文化センター管理運営補助員設置事業	→	→	→		
1	○	北地区文化センター大規模改修事業	新規	→	→	○	○
1	○	東地区文化センター大規模改修事業	→	→	終了	○	○
1		座間市公民館設備整備事業	→	終了	終了		
1		公民館管理運営	→	→	→		
1		図書館蔵書電算管理事業	↑	→	→		
1		ブックスタート事業	→	→	→	○	
1		図書館協議会運営事業	→	→	→		
1		図書館運営事業	→	→	→		
1	○	図書館資料整備事業	→	→	→		
1	○	図書館管理運営	↑	→	→		
1	○	電子図書館運営事業	→	→	→		
1		視聴覚ライブラリー運営事業	→	→	→		
2		文化芸術補助事業	→	→	→		
2		芸術祭等開催事業	→	→	→	○	
2		芸術文化啓発事業	→	→	→		
2		市民文化会館管理運営	→	→	→		
2	○	市民文化会館大規模改修事業	→	→	→	○	○
3		郷土資料館整備事業	→	→	→	○	
3		文化財保存・活用事業	→	→	→	○	○
3		「座間むかしむかし」刊行事業	→	→	→	○	
3	○	文化財調査・管理事業	→	→	→	○	○
3		資料館管理事業	→	→	→	○	
3	○	市史編さん事業	↑	→	→	○	

重点事業

北地区文化センター大規模改修事業

事業目的	北地区文化センターの長寿命化	
事業内容	北地区文化センターの大規模改修を実施します。 ◆工事【R6、7】	
総事業費(R5～7)	140,680 千円	

東地区文化センター大規模改修事業

事業目的	東地区文化センターの長寿命化	
事業内容	東地区文化センターの大規模改修を実施します。 ◆工事【R5、6】	
総事業費(R5～7)	145,530 千円	

図書館資料整備事業

事業目的	市民の読書意欲の向上	
事業内容	図書館資料を整備します。	
総事業費(R5～7)	51,000 千円	

図書館管理運営

事業目的	図書館サービスの継続的な提供	
事業内容	図書館施設・設備等の維持管理を行います。	
総事業費(R5～7)	205,522 千円	

電子図書館運営事業

事業目的	市民の読書意欲の向上	
事業内容	電子図書館の整備・拡充及びシステムの保守・管理を行います。	
総事業費(R5～7)	9,000 千円	

市民文化会館大規模改修事業

事業目的	市民文化会館の長寿命化	
事業内容	市民文化会館の大規模改修を実施します。 ◆工事【R6、7】	
総事業費(R5～7)	2,439,067 千円	

文化財調査・管理事業

事業目的	文化財の歴史的意味や価値の解明	
事業内容	保護すべき文化財を把握するなど、市内文化財の調査研究をします。 ◆埋蔵文化財試掘調査【R5～7】	
総事業費(R5～7)	7,848 千円	

市史編さん事業

事業目的	市域の歴史継承	
事業内容	市史資料を目録化し、刊行、公開します。 また、市内に所在する資料を調査、記録し、後の世代へ継承します。 ◆大矢家文書記録・目録作成【R5】 ◆資料所在調査開始【R6】 ◆市史資料叢書、市史だより刊行【R7】	
総事業費(R5～7)	38,720 千円	

施策16 地域福祉

所管課:地域福祉課

施策の方向性

- 1 権利擁護の充実のため、成年後見制度の利用促進に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
成年後見制度利用支援事業実施件数 後見人等に対する報酬助成を行った件数(年間)	50件 最新値:36(R3)

- 2 地域の多様な主体が役割や特徴を最大限に発揮しながら、活動できるよう取り組みます。

まちづくり指標	目標値
災害時避難行動要支援者個別支援計画書の策定率 災害時避難行動要支援者名簿の登録者に対する個別支援計画の策定率(3月31日現在)	100% 最新値:0(R3)
地域福祉活動に参加している市民の割合 アンケートで「現在参加している」「現在参加していないが、過去に参加したことがある」と回答した市民の割合(調査時点)	56% 最新値:31(R4)

- 3 複雑化・多様化する課題に対し、包括的に支援できる仕組みをつくります。

まちづくり指標	目標値
支援計画作成件数 生活困窮者に対する支援計画の作成件数(年間)	250件 最新値:245(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		自殺対策事業	→	→	→		
1	○	成年後見制度利用促進事業	→	→	→		
2	○	地域福祉計画推進事業	→	↑	↑		
2		地域福祉ふれあい基金積立金	→	終了	終了		
2		地域福祉事務	→	→	→		
2		福祉月間実施事業	→	→	→		
2	○	総合福祉センター大規模改修事業	↑	↑	終了	○	○
2		地域福祉補助事業	→	→	→		○
2		民生委員等活動支援事業	→	→	→	○	○
2		保護司会活動事業	→	→	→	○	
2		社会福祉法人指導監査事業	→	→	→		
2		行旅病人等援護事業	→	→	→		
2		原爆被爆者援護事業	→	→	→		
2		戦没者遺族援護事業	→	→	↑		
2		総合福祉センター管理運営	→	終了	↑		
2	○	重層的支援体制整備事業	新規	↑	↑	○	○
2		地域保健福祉サービス推進事業	→	→	→		
2		災害弔慰金等支給事業	→	→	→		
2		災害援護資金貸付事業	→	→	→		
3	○	生活困窮者自立支援事業	→	→	→		

重点事業

成年後見制度利用促進等事業

事業目的	制度を必要とする高齢者や障がい者の権利擁護	
事業内容	成年後見制度の利用促進及び普及のために、広報、相談、利用促進、後見人支援等の機能を持った中核機関を設置し、その機能を充実させます。また、市民後見人の養成や受任調整等を行います。	
総事業費(R5～7)	51,000 千円	

地域福祉計画推進事業

事業目的	地域福祉の推進	
事業内容	社会福祉法に基づき計画を策定し、計画の推進に努めます。 ◆アンケート調査【R6】 ◆計画策定【R7】	
総事業費(R5～7)	9,416 千円	

総合福祉センター大規模改修事業

事業目的	総合福祉センターの長寿命化	
事業内容	大規模改修と合わせて、青少年センター機能との複合化を進めます。 ◆工事【R5、6】	
総事業費(R5～7)	689,647 千円	

重層的支援体制整備事業

事業目的	重層的支援体制の構築	
事業内容	重層的支援体制の検討及び構築の準備を進める。 ◆移行準備事業を実施【R5】 ◆多機関協働及び庁内連携体制の再構築【R6】 ◆重層的支援体制構築【R7】	
総事業費(R5～7)	15,000 千円	

生活困窮者自立支援事業

事業目的	生活困窮者の自立促進	
事業内容	自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業、その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業を実施します。	
総事業費(R5～7)	389,013 千円	

施策17 高齢者の支援

所管課:長寿支援課

施策の方向性

- 1 関係機関や地域と連携し、高齢者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
認知症サポーターの養成者数(累計) 認知症サポーター養成講座を受講した人数(累計)	9,200人 最新値:6,171(R3)
生きがいを感じている高齢者の割合 アンケートで「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合(調査時点)	91% 最新値:81.7(R1)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		高齢者支援補助事業	→	→	→	○	
1		高齢者支援事務	→	→	→		
1		敬老祝金支給事業	→	→	→		
1		いきいき高齢者応援事業	→	→	→		
1		老人ホーム入所措置事業	→	→	→		
1		老人憩いの家管理運営	→	→	→		
1		在宅高齢者サービス事業	→	→	→		
1	○	高齢者保健福祉計画推進事業	→	終了	新規		
1		在宅老人緊急短期入所事業	→	→	→		
1		認知症高齢者等位置検索事業	↑	→	→		
1		生きがいセンター管理運営	→	→	→		
1		介護予防・生活支援サービス事業	→	→	→		
1		介護予防ケアマネジメント事業	→	→	→		
1		一般介護予防事業	→	→	→		
1		包括的支援事業	→	→	→		
1		任意事業	→	→	→		
1		在宅医療・介護連携推進事業	→	→	→		
1		生活支援体制整備事業	→	→	→		
1		認知症総合支援事業	→	→	→		
1		その他包括的支援事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		審査支払手数料	→	→	→		
1		高額介護予防サービス費	→	→	→		
1		高額医療合算介護予防サービス費	→	→	→		

重点事業

高齢者保健福祉計画推進事業

事業目的	高齢者保健福祉の推進	
事業内容	老人福祉法に基づき計画を策定し、計画の推進に努めます。 ◆計画策定【R5】 ◆アンケート調査【R7】	
総事業費(R5～7)	5,807千円	

施策18 介護保険

所管課:介護保険課

施策の方向性

- 1 超高齢社会を迎える中で、安定的で持続可能な介護保険事業の運営を行います。

まちづくり指標	目標値
要介護状態等の維持・改善率 要介護及び要支援認定者の介護状態が維持又は改善できている割合(年間)	71% 最新値:70.23(R3)

- 2 要介護者等が、本人の有する能力に応じて、日常生活を維持するために必要な介護サービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 要介護状態等の維持・改善率	—

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		一般管理経費	→	→	→		
1		賦課徴収経費	→	→	→		
1		介護認定審査会経費	→	→	→		
1		認定調査経費	→	→	→		
1		趣旨普及事業	→	→	→		
1		事業者支援事業	→	→	→		
1		介護保険低所得者保険料軽減繰出金	→	→	→		
1		介護人材育成支援事業	→	→	→	○	
1		介護保険低所得者対策事業	→	→	→		
1		地域密着型事業所整備事業	→	→	→		
1		介護保険事業特別会計繰出金	→	→	→		
1		介護保険給付費等支払基金積立金	→	→	→		
1		国庫支出金等過年度分返還金	→	→	→		
1		一時借入金利子	→	→	→		
1		第1号被保険者保険料還付金	→	→	→		
1		一般会計繰出金	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		予備費	→	→	→		
2		居宅介護サービス給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		地域密着型介護サービス給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		施設介護サービス給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅介護福祉用具購入費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅介護住宅改修費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅介護サービス計画給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅支援サービス給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		地域密着型介護予防サービス給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅支援福祉用具購入費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅支援住宅改修費保険者負担経費	→	→	→		
2		居宅支援サービス計画給付費保険者負担経費	→	→	→		
2		介護報酬審査支払手数料	→	→	→		
2		高額介護サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		高額居宅支援サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		高額医療合算介護サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		高額医療合算居宅支援サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		特定入所者介護サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		特定入所者支援サービス費保険者負担経費	→	→	→		
2		適正化事業	→	→	→		

施策19 障がい者の支援

所管課:障がい福祉課

施策の方向性

- 1 関係機関や地域と連携し、障がい者が自立して生活できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
施設入所者の地域生活移行者数 障がい者施設を退所して地域生活に移行した障がい者の人数(累計)	5人 最新値:0(R3)
相談支援の満足度 障がい者等の福祉に関する相談支援の利用者満足度(調査時点)	78% 最新値:73(R1)

- 2 障がいに対する理解の普及啓発を行います。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕施設入所者の地域生活移行者数	—

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1	○	児童発達支援センター管理運営	新規	→	→		
1		障がい福祉事務	→	→	→		
1		障がい者自立支援給付等事業	→	→	→	○	
1		障がい者地域生活支援事業	→	→	→		
1		障がい児通所支援事業	→	→	→		
1		障がい者手当等支給事業	→	→	→		
1		更生医療等支援事業	→	→	→		
1		グループホーム助成等事業	→	→	→		
1		重度障害者住宅改良費補助事業	→	→	→		
1		障がい者給付認定審査事業	→	→	→		
1		障がい者就労支援事業	→	→	→	○	
1	○	障害者計画推進事業	→	終了	↑		
1		障がい者支援補助事業	→	→	→		
1		手話等奉仕員養成講習会事業	→	→	→		
1		福祉タクシー等事業	→	→	→		

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		障がい者理髪・美容サービス事業	→	→	→		
1	○	障がい者相談支援事業	→	→	→		
1		児童発達支援センター整備事業	→	終了	終了	○	
1		障害者医療費助成事業	→	→	→		
1		もくせい園管理運営	→	→	→		
1		通園センター管理運営	→	→	→		

重点事業

児童発達支援センター管理運営

事業目的	発達に特別な支援を必要とする児童への一貫した支援	
事業内容	児童発達支援センターの施設管理、運営を指定管理者制度にて実施し、事業運営などの効率を高め、通所利用障がい児への療育や家族に対する支援の充実に努めます。	
総事業費(R5～7)	247,500 千円	

障害者計画推進事業

事業目的	障がい児者支援の推進	
事業内容	障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画を策定、推進し、計画の進捗管理を行います。 ◆計画策定【R5】 ◆アンケート調査【R7】	
総事業費(R5～7)	6,765 千円	

障がい者相談支援事業

事業目的	障がい者の自立と社会参加の促進	
事業内容	障がい者福祉に関する各般の問題について、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行い、障がい者の生活全般を支援します。	
総事業費(R5～7)	213,565 千円	

施策20 生活困窮者の自立支援

所管課:生活支援課

施策の方向性

- 生活保護世帯や生活困窮者の自立を支援し、生活の安定に努めます。

まちづくり指標	目標値
新規就労者数 生活保護世帯で新規就労に至った受給者の人数(年間)	58人 最新値:53(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		中国残留邦人等生活支援事業	→	→	→		
1	○	生活支援事務	↑	↑	↑	○	
1		生活保護法定扶助事業	→	→	→		

重点事業

生活支援事務

事業目的	生活保護世帯や生活困窮者の自立支援	
事業内容	生活が困窮している世帯に対し生活保護制度の利用により生活の保障と自立に向けた支援に取り組みます。 ◆システム改修【R5】	
総事業費(R5~7)	244,209 千円	

施策21 都市計画

所管課:都市計画課

施策の方向性

- 1 地域特性に配慮した土地利用とともに、良好な景観を形成します。

まちづくり指標	目標値
景観重要公共施設の指定数 座間市景観条例に基づく景観重要公共施設に指定している公共施設数(3月31日現在)	13件 最新値:6(R3)

- 2 公共交通ネットワークの維持及び輸送力の向上を図ります。

まちづくり指標	目標値
コミュニティバスの利用者数 市内のコミュニティバスの利用者数(年間)	142,985人 最新値:136,542(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		地籍調査測量事業	→	→	→		○
1		都市計画基礎調査・解析事業	↑	→	→		○
1		都市計画基本図等修正事業	→	→	→		○
1		地区まちづくり推進事業	→	→	→	○	
1		都市計画事務	→	→	→		
1		都市計画審議会運営事業	→	→	→		
1		景観形成推進事業	→	→	→	○	
2		輸送力推進事業	→	→	→		○
2		総合交通計画推進事業	→	→	→		
2	○	コミュニティバス運行事業	→	→	→	○	○

重点事業

コミュニティバス運行事業

事業目的	公共交通網の補完的役割としての利便性向上	
事業内容	小型バス(乗客28人乗り)とワゴン(乗客10人乗り)により、すべて車いすのみで乗車可能な車両を採用し、市内6コースを設定して運行します。	
総事業費(R5~7)	361,813千円	

施策22 市街地整備

所管課:都市整備課

施策の方向性

- 1 良好な市街地環境の形成に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
管理不全な状態の空き家の数 本市が把握している空き家のうち管理不全な状態となっている空き家の数(3月31日現在)	50件 最新値:101(R2)
再開発事業数 再開発事業の工事の完了数(累計)	5事業 最新値:4(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1	○	空き家等対策事業	→	→	→	○	○
1		住居表示整備事業	→	→	→		
1		開発指導事務	→	→	→		
1	○	建築物耐震診断・耐震改修事業	→	→	→		○
1	○	危険ブロック塀等撤去補助事業	→	→	→		○
1	○	住宅リフォーム助成事業	→	→	→	○	○
1		市街地整備事務	→	→	→		
1		土地埋立て等規制事業	→	→	→		
1		まちづくり基金積立金	→	終了	終了		
1		都市再生整備計画推進事業	→	→	→	○	
1	○	鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業	→	終了	終了	○	
1		小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業	→	→	→		
1		市借上公営住宅運営事業	→	→	→		
1		市営住宅維持補修事業	→	→	→		
1		市営住宅運営審議会運営事業	→	→	→		
1		市営住宅管理運営	→	→	→		
1	○	市営住宅大規模改修事業	→	→	→		
1	○	既設公営住宅整備事業	→	→	→		

重点事業

空き家等対策事業

事業目的	空き家等の管理の適正化	
事業内容	空き家等に関する必要な措置を行い、所有者の管理意識を向上させ、解体や利活用を進めることで管理不全となる状態を解消させます。	
総事業費(R5～7)	18,712 千円	

建築物耐震診断・耐震改修事業

事業目的	地震時における建築物の倒壊による被害軽減	
事業内容	昭和56年5月31日以前に建築された建築物を対象に耐震相談を行い、現行の耐震基準を満たしていない建築物に対し耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の一部を補助します。	
総事業費(R5～7)	33,757千円	

危険ブロック塀等撤去補助事業

事業目的	ブロック塀の倒壊による被害軽減	
事業内容	大規模地震発生時に避難路としての道路の安全を確保するため、土地所有者に対し補助を行うことにより、危険ブロック塀の除却を進めます。	
総事業費(R5～7)	12,000 千円	

住宅リフォーム助成事業

事業目的	市民の居住環境向上や地域経済の活性化、市内施工業者の育成	
事業内容	市民が個人住宅の小規模改修工事を市内施工業者により実施した場合において、その経費の一部を補助します。 ◆住宅リフォーム補助金の制度改正【R5】	
総事業費(R5～7)	60,048 千円	

鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

事業目的	「湧水と歴史の里 鈴鹿・長宿」を基本方針とした街並みづくり	
事業内容	地区の特性を生かし地区景観に配慮した水路・通路・小公園等地区施設の整備、まちづくり協定運営委員会の運営に対する助成、景観に配慮した生け垣等を設置する街づくり協定者に対する助成を行います。	
総事業費(R5～7)	4,717千円	

市営住宅大規模改修事業

事業目的	市営住宅の長寿命化	
事業内容	市営住宅の大規模改修工事を実施します。 ◆立野台住宅工事【R5、6】 ◆東相武台住宅工事【R7】	
総事業費(R5～7)	242,071千円	

既設公営住宅整備事業

事業目的	市営住宅の効率的な整備及び居住環境の健全化	
事業内容	既存の老朽化した市営住宅の除却及び入居者への移転補償を行います。 ◆西原住宅解体工事【R5、6】 ◆ホシノタニ住宅移転補償【R5～7】	
総事業費(R5～7)	74,620千円	

施策23 公園緑政

所管課:公園緑政課

施策の方向性

- 1 市民等との協働による公園、広場等の整備、維持管理を行うとともに、緑地、樹林地等の保全に努めます。

まちづくり指標	目標値
一人当たりの都市公園面積 本市の総人口に対する市民一人当たりの都市公園面積(4月1日現在)	5.17㎡ 最新値:5.08(R4)
公園等の維持管理団体数 市民、関係団体による公園等の維持管理団体数(4月1日現在)	39団体 最新値:31(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		公園緑政事務	→	→	→		
1		公園等管理運営	→	→	→		○
1		緑化重点地区整備事業	→	→	→		
1	○	芹沢公園再整備事業	→	↑	→	○	○
1		公園・広場等整備事業	→	→	→	○	○
1		生活環境緑化奨励事業	→	→	→		
1		樹木保全地域指定奨励事業	→	→	→		
1		緑地保全基金積立金	→	終了	終了		
1	○	緑地等保全事業	→	→	→	○	
1		緑地帯樹木維持管理事業	→	→	→		
1		自然保護思想啓発活動事業	→	→	→		
1	○	公園等施設改修事業	→	→	→	○	○

重点事業

芹沢公園再整備事業

事業目的	市内唯一の総合公園として、多彩な面を持った魅力ある公園づくり	
事業内容	市民参加による整備計画を作成し、水源涵養地である芹沢の自然を基調にしながら、防災機能を保持し、健康づくりにも活用できる公園整備を行います。 ◆基本設計【R5】 ◆実施設計【R6】 ◆工事【R7】	
総事業費(R5～7)	119,000 千円	

緑地等保全事業

事業目的	貴重な緑地等の保全及び緑豊かな生活環境の維持	
事業内容	緑地等保全対象地の土地所有者と長期賃貸借契約を締結し、当該地を長期にわたり維持することで、緑地等の確保・保全に努めます。	
総事業費(R5～7)	61,000 千円	

公園等施設改修事業

事業目的	公園利用者の利便性向上及び安全性確保	
事業内容	公園広場等の老朽化した施設、雨水対策工事等の公園施設の改修や急傾斜地の対策工事を行います。	
総事業費(R5～7)	218,057 千円	

施策24 道路

所管課:道路課

施策の方向性

- 1 | 安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
都市計画道路の整備率 都市計画道路の優先整備路線(座間南林間線、緑ヶ丘林間線)整備率(3月31日現在)	71.4% 最新値:54.6(R3)
橋りょうの修繕率 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕率(3月31日現在)	100% 最新値:22.2(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		交通対策基金積立金	→	終了	終了		
1		国県土木事務	→	→	→		
1		路上放置自動車処理事業	→	→	→		
1		道路台帳整備事業	→	→	→		
1		道路境界確定事業	→	→	→		
1		道路橋りょう事務	→	→	→		
1		まち美化活動推進事業	→	→	→		
1		寄附道路敷測量事業	→	→	→		
1		交通安全施設整備事業	→	→	→		
1		街路樹維持管理事業	→	→	→		○
1		一般道路・橋りょう維持管理事業	→	→	→	○	○
1		道路緊急維持補修事業	→	→	→		○
1	○	施設点検パトロール要補修路線維持管理事業	↑	↑	↑	○	○
1	○	道路橋りょう塗装補修事業	↓	↑	↑	○	○
1		市道7号線道路改良事業	↓	→	→		○
1		市道入谷東4号線道路改良事業	→	→	→		○
1		道路整備事務	↓	→	→		
1	○	北部地区総合交通対策事業	→	→	→	○	○
1	○	南東部地区総合交通対策事業	→	→	→	○	○
1		西部地区総合交通対策事業	→	→	→		○
1	○	座間南林間線道路改良事業	→	→	↑	○	○
1		都市下水路汚泥分析事業	→	→	→		○
1		遊水池施設管理事業	→	→	→		○
1		都市下水路施設管理事業	→	→	→		○

重点事業

施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

事業目的	沿線住民及び道路利用者にとっての安全・安心な道路づくり	
事業内容	老朽化した舗装面の補修及び打ち替えを行うことにより、良好な道路舗装面積の維持管理に努めます。また、道路雨水排水施設(側溝等)の整備を推進します。	
総事業費(R5～7)	435,000 千円	

道路橋りょう塗装補修事業

事業目的	橋りょう等の長寿命化及び利用者の安全確保・利便性の向上	
事業内容	橋りょう及び横断歩道橋等の塗り替えにより、予防的な維持管理を行います。また、今後老朽化する道路橋りょうに等に対し、定期的に点検作業を実施し、施設の長寿命化を図るとともに修繕計画を策定します。	
総事業費(R5～7)	266,600 千円	

北部地区総合交通対策事業

事業目的	地域の交通の安全、歩行者空間の確保	
事業内容	北部地区(相模が丘、相武台)内の総合交通対策を推進し、道路改良を実施します。 ◆工事【R5～7】 ◆用地購入【R5、7】	
総事業費(R5～7)	787,350 千円	

南東部地区総合交通対策事業

事業目的	地域の交通の安全、歩行者空間の確保	
事業内容	南東部地区(栗原、東原、栗原中央)内の総合交通対策を推進し道路改良を実施します。 ◆工事【R5～7】 ◆用地購入【R6、7】	
総事業費(R5～7)	402,030 千円	

座間南林間線道路改良事業

事業目的	市の東西をつなぐ重要な都市計画道路の整備	
事業内容	都市計画道路座間南林間線の未整備区間の整備を行うことで、道路改良を実施します。 ◆用地購入【R5～7】	
総事業費(R5～7)	426,577 千円	

施策25 上下水道

所管:上下水道局

施策の方向性

- 1 水道水を安定的に供給するとともに、次世代へおいしい座間の水をつなぎます。

まちづくり指標	目標値
配水管布設替工事延長 老朽化した配水管の布設替工事延長(累計)	26.4km 最新値:3.3(R3)

- 2 公共下水道の整備に取り組みます。

まちづくり指標	目標値
公共下水道(污水)接続率 市域の公共下水道(污水)の接続率(3月31日現在)	100% 最新値:97.5(R3)

国の補助金等対象の国土強靱化地域計画関連事業

施策25上下水道は、公営企業において推進するため、本実施計画からは除外していますが、国土強靱化関連事業の着実な実施のため、国の補助金等対象の事業を一覧として整理し、国の補助金等の活用につなげます。

事業名	補助金・交付金の名称	省庁名	事業の概要・実施箇所等
下水道総合地震対策事業	防災・安全交付金	国土交通省	緊急輸送路の耐震化(人孔部の可とう管化)を行います。 【実施期間】 令和3年度～令和7年度(予定)
雨水整備総合管理計画事業			内水を含む下水道による浸水対策達成率の向上に取り組みます。 【実施期間】 令和3年度～令和7年度(予定)
ストックマネジメント事業			維持管理の強化を行うため、施設の点検・調査・更新・改築等を実施します。 【実施期間】 令和2年度～令和6年度(予定)

施策26 行政経営

所管課:総合政策課

施策の方向性

- 1 多様な主体と連携、協力しながら持続可能な行政経営を行います。

まちづくり指標	目標値
全まちづくり指標の平均達成率 ざま未来プランの全まちづくり指標の平均達成率(調査時点)	100% 最新値:18(R2)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		企画調整事務	→	→	→		
1	○	総合計画推進事業	→	→	→		

重点事業

総合計画推進事業

事業目的	総合的かつ計画的な行政経営を行うための指針とする総合計画基本構想の実現	
事業内容	第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－(令和5年度～令和12年度)を着実に推進します。 ◆推進会議体の設置【R5～】	
総事業費(R5～7)	132千円	

施策27 情報発信

所管課:秘書広報課

施策の方向性

- 1 多様な媒体を活用し、迅速かつ正確で分かりやすい情報発信を行います。

まちづくり指標	目標値
市ホームページの閲覧件数 市ホームページの閲覧件数(年間)	5,000,000件 最新値:4,425,125(R1)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		市政情報提供事業	→	→	→		○
1		ホームページ作成事業	→	→	→		○
1	○	広報発行事業	→	→	→		○

重点事業

広報発行事業

事業目的	市政への理解と関心の向上及び市民参加の誘発	
事業内容	市政情報を発信するため、広報ざま(毎月2回)を発行し、新聞折り込み、希望者への戸別配布や公共施設等へ配架します。また、子ども広報(年1回)を発行し、市内小・中学校へ配布します。 ◆紙面の一部リニューアルを実施【R7】	
総事業費(R5~7)	72,916 千円	

施策28 基地政策

所管課:総合政策課

施策の方向性

- 1 | キャンプ座間の整理、縮小、返還及び負担軽減策等の推進を求めます。

まちづくり指標	目標値
基地の存在が負担だと思ふ市民の割合 アンケートで「基地の存在が負担だと感じたことがある」と回答した市民の割合(調査時点)	13% 最新値:26(R4)

- 2 | 厚木基地において空母艦載機着陸訓練等の激しい騒音を伴う訓練が行われないよう求めます。

まちづくり指標	目標値
〔再掲〕 基地の存在が負担だと思ふ市民の割合	—

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		キャンプ座間に関する協議会活動事業	→	→	→		
1		基地政策補助事業	→	→	→		
1		基地政策事務	→	→	→		
2		基地航空機騒音測定事業	→	→	→		

施策29 デジタル化推進

所管課:デジタル推進課

施策の方向性

- 1 デジタル化を推進します。

まちづくり指標	目標値
オンライン手続数 スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)	100項目 最新値:60(R4)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		神奈川県市町村電子自治体共同運営事業	→	→	→		
1	○	デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業	→	→	→		
1	○	電子計算業務費	↑	→	→		○
1		マイナンバーカード事務	新規	→	→		

重点事業

デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業

事業目的	デジタルトランスフォーメーションの推進	
事業内容	デジタル化の推進、デジタル人材の育成により、業務効率化、職員の意識改革、市民サービスの向上等の全庁横断的な業務改善を行います。 ◆推進体制の構築、個別施策実施【R5】	
総事業費(R5~7)	53,973千円	

電子計算業務費

事業目的	行政事務処理の適正な実施	
事業内容	サーバコンピュータと回線を結んで、パソコン端末などを利用して、各種の行政事務処理を実施するための機器の賃借、安定した信頼性のあるシステム運用を行うための機器の保守委託、システム開発を行います。 ◆内部情報等総合管理的に管理すべきシステム及び予算執行関連の電子決裁化【R5】	
総事業費(R5~7)	1,650,000千円	

施策30 多様性社会への対応

所管課:人権・男女共同参画課

施策の方向性

- 1 誰もが個性や能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

まちづくり指標	目標値
審議会等の女性委員の割合 審議会等に委嘱をしている委員に対する女性委員の割合(4月1日現在)	50% 最新値:38(R4)
人権講演会や研修会への参加者数 市主催の人権に関連した講演会や研修会への参加者数(年間)	600人 最新値:333(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		多文化共生補助事業	→	→	→		
1		交流親善基金積立金	→	終了	終了		
1		国際化推進事業	↑	→	→	○	
1		人権・男女共同参画補助事業	→	→	→		
1	○	人権活動等推進事業	→	→	→		
1		DV等相談事業	→	→	→		
1	○	男女共同参画推進事業	→	→	→	○	

重点事業

人権活動等推進事業

事業目的	人権擁護思想の普及	
事業内容	人権・同和団体等への支援、「人権啓発講演会」や「人権啓発講座」の開催、街頭啓発活動などの人権啓発事業を行います。	
総事業費(R5~7)	2,700千円	

男女共同参画推進事業

事業目的	男女共同参画社会の実現	
事業内容	「あくしゅフォーラム」や「男女共同参画講座」の開催など、男女共同参画の実現のための啓発活動を行います。	
総事業費(R5~7)	5,250千円	

施策31 財政運営

所管課:財政課

施策の方向性

- 1 中長期的展望に立った財政見通しの下、社会情勢や実施計画と連動し、複雑化、多様化する市民ニーズに対応した効率的な予算編成に努めます。

まちづくり指標	目標値
経常収支比率 財政構造の弾力性を表す数値(3月31日現在)	80% 最新値:93(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靭化
			R5	R6	R7		
1		財政事務	→	→	→		
1		財政調整基金積立金	→	→	→		
1		精算返還金及び市税外過誤納金還付金	→	→	→		
1		水道事業会計負担金	→	→	→		
1		公共下水道事業会計負担金、補助金	↓	↓	↓		
1		市債償還元金	→	→	→		
1		市債償還利子等	→	→	→		

施策32 ファシリティマネジメントの推進

所管課:資産経営課

施策の方向性

- 1 | 良質な資産を次世代に継承します。

まちづくり指標	目標値
公共施設再整備計画進捗率 座間市公共施設再整備計画に基づく大規模改修などの進捗率(3月31日現在)	100% 最新値:17(R3)

計画事業一覧

施策の方向性	重点事業	事業	事業の方向性			総合戦略	国土強靱化
			R5	R6	R7		
1		財産管理事務	→	→	→		
1		市庁舎等管理運営費	→	→	→		
1		庁用自動車管理事業	→	→	→		
1	○	ファシリティマネジメント推進事業	↑	↑	→	○	○
1		営繕事務	→	→	→		

重点事業

ファシリティマネジメント推進事業

事業目的	市保有施設を良質な資産として次世代へ継承	
事業内容	<p>公共施設再整備計画の推進体制のもと、進捗管理を行います。</p> <p>また、市保有施設や設備に関して、個別の施設及び部署だけではなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの削減、安全性の向上を図るため、施設の一括管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公有財産マネジメントシステム導入【R5】 ◆総合管理計画の見直し及び公共施設再整備計画の中間見直し【R5～7】 ◆包括施設管理業務委託【R6, 7】 	
総事業費(R5～7)	2,706,833 千円	

施策体系外事業

所管課	事業	事業の方向性		
		R5	R6	R7
総合政策課	統計事務	→	→	→
	基幹統計事業	→	→	→
秘書広報課	市表彰等事業	→	→	→
	秘書事務	→	→	→
	広域行政推進事業	→	→	→
	交際費	→	→	→
行政管理課	行政法律相談事業	→	→	→
	法制事務	→	→	→
	文書管理事務	→	→	→
	個人情報保護・情報公開推進事業	→	→	→
	指定管理者選定事業	→	→	→
職員課	特別職報酬等審議会運営事業	→	→	→
	人事管理事務	→	→	→
	公務災害認定等委員会運営事業	→	→	→
	職員厚生会補助事業	→	→	→
	健康管理事業	→	→	→
	公務災害補償費	→	→	→
	職員退職手当基金積立金	→	→	→
	職員研修事業	→	→	→
戸籍住民課	出張所事務	→	→	→
	戸籍住民事務	→	→	→
	窓口事務統合化事業	→	→	→
	戸籍住民基本台帳関係システム事業	→	→	→
	住民票等コンビニ交付事業	→	→	→
	情報コーナー運営事業	→	→	→
市民広聴課	市民相談事業	→	→	→
	広聴活動事業	→	→	→
	消費生活啓発事業	→	→	→
	消費生活展開催事業	→	→	→
	消費生活相談事業	→	→	→
	庁舎案内事業	→	→	→
財政課	予備費	→	→	→
市税総務課	市税過誤納金還付金	→	→	→
	固定資産評価審査委員会運営費	→	→	→
	市税総務事務	→	→	→
市民税課	市民税事務	→	→	→
固定資産税課	資産税事務	→	→	→
債権管理課	債権管理事務	→	→	→
契約検査課	電子入札システム運営事業	→	→	→
	契約検査事務	→	→	→
	優良工事表彰事業	→	→	→
子育て支援課	交通遺児修学金支給事業	→	→	→
	児童扶養手当支給事業	→	→	→
	ひとり親家庭等医療費助成事業	→	→	→
	児童手当支給事業	→	↑	→
	小児医療費助成事業	↑	→	→
	子育て支援特別給付金支給事業費	新規	→	→
未熟児養育医療費助成事業	→	→	→	

所管課	事業	事業の方向性		
		R5	R6	R7
クリーンセンター	死畜処理事業	→	→	→
	衛生害虫駆除事業	→	→	→
	クリーンセンター事務	→	→	→
	まちの美化推進事業	→	→	→
	不法投棄対策事業	→	→	→
	し尿収集事業	→	→	→
	生活排水処理事業	→	→	→
	塵芥収集事業	→	→	→
	集積所管理コンピュータ入力事業	↓	→	→
	美化共同清掃作業実施事業	→	→	→
健康医療課	猫避妊及び去勢手術費助成事業	→	→	→
	狂犬病予防事業	→	→	→
	広域大和斎場組合運営事業	→	→	→
保険年金課	一般管理経費	→	→	→
	国民健康保険制度普及啓発事業	→	→	→
	一般管理経費	→	→	→
	国民健康保険団体連合会負担金	→	→	→
	徴収経費	→	→	→
	賦課徴収経費	→	→	→
	国民健康保険運営協議会経費	→	→	→
	後期高齢者医療保険負担金	→	→	→
	保険基盤安定制度拠出金	→	→	→
	一般被保険者療養給付費保険者負担経費	→	→	→
	一般被保険者療養費保険者負担経費	→	→	→
	診療報酬審査支払手数料	→	→	→
	一般被保険者高額療養費保険者負担経費	→	→	→
	一般被保険者高額介護合算療養費保険者負担経費	→	→	→
	一般被保険者移送費保険者負担経費	→	→	→
	出産育児一時金	→	→	→
	出産育児一時金支払手数料	→	→	→
	葬祭費	→	→	→
	傷病手当金	→	→	→
	後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金	→	→	→
	後期高齢者還付加算金	→	→	→
	国民健康保険保険基盤安定繰出金	→	→	→
	一般被保険者医療給付費	→	→	→
	後期高齢者保険料還付金	→	→	→
	退職被保険者等医療給付費	→	→	→
	後期高齢者医療事務経費	→	→	→
	国民年金事業費	→	→	→
	一般被保険者後期高齢者支援金等	→	→	→
	介護納付金	→	→	→
	国民健康保険事業特別会計繰出金	→	→	→
	後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	→	→	→
	保健衛生普及費	→	→	→
	特定健康診査等事業	→	→	→
	財政調整基金積立金	→	→	→
	一時借入金利子	→	→	→
	一般被保険者保険税還付金	→	→	→
	退職被保険者等保険税還付金	→	→	→
	一般被保険者保険税還付加算金	→	→	→
	退職被保険者等保険税還付加算金	→	→	→
	一般会計繰出金	→	→	→
一般会計繰出金	→	→	→	

所管課	事業	事業の方向性		
		R5	R6	R7
保険年金課	その他共同事業事務費拠出金	→	→	→
	予備費	→	→	→
	予備費	→	→	→
	退職被保険者等療養給付費保険者負担経費	↓	終了	終了
	退職被保険者等療養費保険者負担経費	↓	終了	終了
	退職被保険者等高額療養費保険者負担経費	↓	終了	終了
	退職被保険者等移送費保険者負担経費	↓	終了	終了
	退職被保険者等高額介護合算療養費保険者負担経費	↓	終了	終了
	高齢者健康促進事業	新規	→	→
	国民健康保険未就学児均等割保険税繰出金	新規	→	→
後期高齢者等保健事業	→	→	→	
会計課	会計事務	→	→	→
議会事務局	議会だより発行事業	→	→	→
	市議会中継施設運営事業	→	→	→
	議会会議録検索システム管理事業	→	→	→
	市政調査研究事業	→	→	→
	議会事務局費	→	→	→
	議員報酬及び手当	→	→	→
	議長交際費	→	→	→
	議会関係基地政策連絡経費	→	→	→
	議会関係広域行政推進経費	→	→	→
	議会内ICT化推進事業	→	→	→
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局費	→	→	→
	選挙啓発推進経費	→	→	→
	県議会議員及び県知事選挙費	→	→	→
	参議院議員選挙費	→	→	→
	市議会議員及び市長選挙費	→	→	→
監査委員事務局	衆議院議員選挙費	→	→	→
	監査委員経費	→	→	→
農業委員会事務局	監査委員事務局費	→	→	→
	農業委員活動事務	→	→	→
	農業委員会事務局費	→	→	→

VI 補助事業

ざま未来プランの計画体系(分野別政策・施策)に沿って、必要性や見込める効果などを整理して、施策に必要な補助金を事業化しました。

今後は、見直し時期に終了や延長を判断するほか、毎年度の実施計画、予算編成や決算の段階においても、これまでどおり点検や見直しを行います。

補助金等一覧

施策	事業名称	補助金等名称	見直し時期
02子どもたちの健全育成	放課後児童健全育成事業補助事業	座間市放課後児童健全育成事業補助金	令和7年度
	子ども会育成事業	座間市青少年育成団体運営費補助金	令和7年度
	地域活動推進組織補助事業	(再掲)座間市青少年育成団体運営費補助金	令和7年度
03保育	保育所子ども・子育て支援事業	座間市保育会運営費補助金	令和7年度
		座間市保育士会運営費補助金	令和7年度
		座間市民間保育所運営費補助金	令和7年度
	幼稚園子ども・子育て支援事業	座間市私立幼稚園連絡協議会補助金	令和7年度
		座間市幼稚園型一時預かり事業補助金	令和7年度
		座間市私立幼稚園等特別支援教育費補助金	令和7年度
		座間市幼児教育無償化事務事業補助金	令和7年度
	私設保育施設助成事業	座間市認定保育施設補助金	令和7年度
		座間市届出保育施設利用者支援事業費補助金	令和7年度
保育所施設整備事業	座間市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ保育に関する補助金	令和7年度	
	座間市民間保育所施設整備費補助金	令和7年度	
04義務教育	児童・生徒定期健康診断事業	座間市児童・生徒検査費用助成金	令和7年度
	学校保健会補助事業	座間市学校保健会事業補助金	令和7年度
	教職員互助会補助事業	座間市立学校教職員互助会事業補助金	令和7年度
	中学校部活動奨励補助事業	座間市立中学校部活動推進事業補助金	令和7年度
	教育研究補助事業	座間市小中学校教育研究事業補助金	令和7年度
	中学校総合文化祭開催事業	座間市中学校総合文化祭補助金	令和7年度
	中学校体育連盟補助事業	座間市中学校体育連盟補助金	令和7年度
	中学校大会生徒派遣費等補助事業	座間市中学校大会生徒派遣費等補助金	令和7年度
	こころ・ときめきスクール推進事業	座間市こころ・ときめきスクール推進事業補助金	令和7年度
05地域の魅力向上	特産品認定事業	座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	地域プロモーション補助事業	座間市大凧まつり補助金	令和7年度
		座間市観光協会補助金	令和7年度
06市民協働	市民ふるさとまつり補助事業	座間市民ふるさとまつり補助金	令和7年度
	地域自治振興事業	座間市コミュニティ助成事業補助金	令和7年度
		座間市地域自治振興事業補助金	令和5年度
07産業振興	駐留軍離職者対策事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	湘北建築高等職業訓練校運営補助事業	湘北建築高等職業訓練校補助金	令和7年度
	労働団体助成事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	勤労者サービスセンター補助事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	商工会補助事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	商店街近代化対策補助事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	市工業会補助事業	(再掲)座間市産業振興対策事業補助金	令和7年度
	産業活性化対策事業	座間市地域産業活性化対策事業費補助金	令和5年度
	地域商店会施設設置・維持管理補助事業	座間市商店街共同施設設置費補助金	令和7年度
		座間市商店街共同施設維持管理費補助金	令和5年度
	中小企業産業振興支援事業	座間市中小企業産業振興支援事業補助金	令和7年度
農業経営基盤強化促進事業	座間市農業生産振興対策補助金	令和7年度	

施策	事業名称	補助金等名称	見直し時期
07産業振興	園芸振興対策事業	(再掲)座間市農業生産振興対策補助金	令和7年度
	地産地消促進事業	(再掲)座間市農業生産振興対策補助金	令和7年度
	農地景観植栽振興補助事業	座間市ひまわりまつり補助金	令和7年度
		(再掲)座間市農業生産振興対策補助金	令和7年度
08安全・安心な生活環境の整備	交通防犯補助事業	座間交通安全協会補助金	令和7年度
		座間市交通安全対策協議会補助金	令和7年度
		座間防犯協会補助金	令和7年度
		座間市特殊詐欺対策電話機器購入費補助金	令和5年度
環境保全補助事業	座間市雨水浸透施設等設置助成金	令和7年度	
09防災・減災	地域防災力向上事業	(再掲)座間市コミュニティ助成事業補助金	令和7年度
10地球温暖化対策の推進	廃棄物減量等推進事業	座間市生ごみ処理機等購入費補助金	令和7年度
	ゼロカーボン推進補助事業	座間市スマートハウス関連設備設置補助金	令和5年度
		座間市電気自動車購入補助金	令和5年度
		座間市電気自動車等用充電器設置補助金	令和5年度
12消防力の強化	消防職員研修事業	座間市消防本部免許及び資格等取得補助金	令和7年度
	防火安全協会補助事業	座間市防火安全協会補助金	令和7年度
13健康医療	救急医療機関外国籍市民対策補助事業	座間市救急医療機関外国籍市民対策費補助金	令和7年度
	健康医療補助事業	座間市食品衛生協会運営費補助金	令和7年度
		座間市医師会運営費補助金	令和7年度
		座間綾瀬医師会運営費補助金	令和7年度
		座間市歯科医師会運営費補助金	令和7年度
		座間市薬剤師会運営費補助金	令和7年度
	休日急患センター診療事業	座間市保健衛生対策事業補助金	令和7年度
	成人保健事業	座間市食生活改善推進団体ひまわり会運営費補助金	令和7年度
	がん検診事業	座間市骨髄移植ドナー支援事業助成金	令和7年度
		(再掲)座間市保健衛生対策事業補助金	令和7年度
14スポーツ	スポーツ推進委員育成事業	座間市スポーツ推進委員協議会運営費補助金	令和7年度
	スポーツ団体補助事業	座間市スポーツ協会運営費補助金	令和7年度
		座間市レクリエーション協会補助金	令和7年度
		座間市スポーツ少年団本部運営費補助金	令和7年度
15生涯学習・文化芸術	生涯学習補助事業	座間市社会教育活動促進補助金	令和7年度
	座間市公民館学級・講座開設事業	座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	座間市公民館コミュニティ文化祭開催事業	(再掲)座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	北地区文化センター学級・講座開設事業	(再掲)座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	北地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	(再掲)座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	東地区文化センター学級・講座開設事業	(再掲)座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	東地区文化センターコミュニティ文化祭開催事業	(再掲)座間市立公民館文化祭等補助金	令和7年度
	文化芸術補助事業	座間市公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団補助金	令和7年度
		(再掲)座間市社会教育活動促進補助金	令和7年度
	文化財保存・活用事業	(再掲)座間市社会教育活動促進補助金	令和7年度
16地域福祉	地域福祉補助事業	座間市社会福祉協議会運営費補助金	令和7年度
		座間市遺族会運営費補助金	令和7年度
		座間市建設国保運営費補助金	令和7年度
	民生委員等活動支援事業	座間市民生委員児童委員協議会運営費補助金	令和7年度
保護司会活動事業	座間保護区保護司会運営費補助金	令和7年度	
17高齢者の支援	高齢者支援補助事業	公益社団法人座間市シルバー人材センター補助金	令和7年度
		座間市老人クラブ等活動事業補助金	令和7年度
		座間市移送サービス事業補助金	令和7年度
18介護保険	介護人材育成支援事業	座間市介護人材育成支援事業補助金	令和7年度
		座間市介護人材育成・確保支援事業助成金	令和7年度
	介護保険低所得者対策事業	座間市社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度補助金	令和7年度
地域密着型事業所整備事業	座間市地域密着型サービス整備等助成事業費補助金	令和7年度	

施策	事業名称	補助金等名称	見直し時期
19障がい者の支援	障がい者自立支援給付等事業	座間市障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業費補助金	令和7年度
	障がい者地域生活支援事業	座間市障害者地域活動支援センター事業補助金	令和7年度
		神奈川県障がい者スポーツ協会運営費補助金	令和7年度
	障がい者手当等支給事業	座間市移動支援事業従事者養成研修等受講料助成金	令和7年度
	グループホーム助成等事業	座間市グループホーム家賃助成事業補助金	令和7年度
		座間市グループホーム設置促進事業補助金	令和7年度
		座間市グループホーム等運営費補助事業補助金	令和7年度
障がい者就労支援事業	座間市地域就労援助センター事業費補助金	令和7年度	
障がい者支援補助事業	座間市障害者団体連合会運営費補助金	令和7年度	
22市街地整備	住宅リフォーム助成事業	座間市住宅リフォーム補助金	令和5年度
	建築物耐震診断・耐震改修事業	座間市木造住宅耐震改修工事補助金	令和5年度
		座間市木造住宅耐震診断補助金	令和5年度
		座間市沿道建築物耐震診断事業補助金	令和5年度
		座間市マンション耐震診断補助金	令和5年度
	危険ブロック塀等撤去補助事業	座間市危険ブロック塀等撤去補助金	令和5年度
	鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業	街なみ環境整備事業補助金	令和5年度
小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業	座間市まちづくり推進団体運営事業補助金	令和7年度	
28基地政策	基地返還等市民連絡協議会運営事業	座間市基地返還等市民連絡協議会補助金	令和7年度
30多様性社会への対応	多文化共生補助事業	座間市国際交流協会運営補助金	令和7年度
	人権・男女共同参画補助事業	座間市人権擁護委員会事業補助金	令和7年度
	人権活動等推進事業	座間市人権啓発事業補助金	令和7年度
施策体系外	統計事務費	座間市統計調査員協議会事業補助金	令和7年度
	猫避妊及び去勢手術費助成事業	座間市猫避妊及び去勢手術費助成金	令和7年度
	職員厚生会補助事業	座間市職員厚生会運営費補助金	令和7年度
	市民相談事業	神奈川県弁護士会法律援助事業補助金	令和7年度
	選挙啓発推進経費	座間市明るい選挙推進協議会補助金	令和7年度

VII 国土強靱化地域計画

1 計画の概要

(1) 国土強靱化地域計画とは

平成23年に発生した東日本大震災の経験を踏まえ、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「国土強靱化基本法」という。)が公布・施行され、平成26年6月に国土強靱化基本計画が閣議決定されました。

国土強靱化とは、災害の発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧及び復興を図るといった事後対策の繰り返しの避け、いかなる災害などが発生しようとも最悪な事態に陥ることが避けられるような強さとしなやかさを持った安全で安心な社会を平時から作り上げていこうとするものです。

このような国の動きに併せて、神奈川県は、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる神奈川県国土強靱化地域計画を策定しました。

これらの国、県の動きを受け、本市においても、都心南部直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生や、激甚化する台風、局所的な集中豪雨による河川氾濫、土砂災害などの大規模自然災害が発生した場合でも機能不全に陥らず、市民の生命及び財産を守るよう、本市の強靱化に関する指針として策定するものが、座間市国土強靱化地域計画(以下「市地域計画」という。)です。

(2) 計画の位置付け・構成

本市では、総合的かつ計画的に市政の運営を図るための最上位計画である、ざま未来プランと、国土強靱化基本法第13条に基づく市地域計画とを一体的に策定及び推進します。

なお、ざま未来プランの基本構想では、市地域計画の概要や位置付けを定め、市地域計画における基本的な考え方、国土強靱化を進めるための方向性や具体的な取組内容は、本実施計画と併せて、市地域計画として策定することとしています。

国・県計画との関連



2 基本的な考え方

(1) 目標の設定

国土強靱化基本法第14条では、市地域計画は、基本計画との調和が保たれたものでなければならぬと規定されています。

本市の国土強靱化を推進するに当たっては、基本計画及び県地域計画を踏まえ、基本目標及び基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標を次のとおり定めます。

基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

(2) 想定する大規模自然災害

都心南部直下地震、南海トラフ巨大地震などの地震災害は近い将来に発生する可能性があると考えられています。

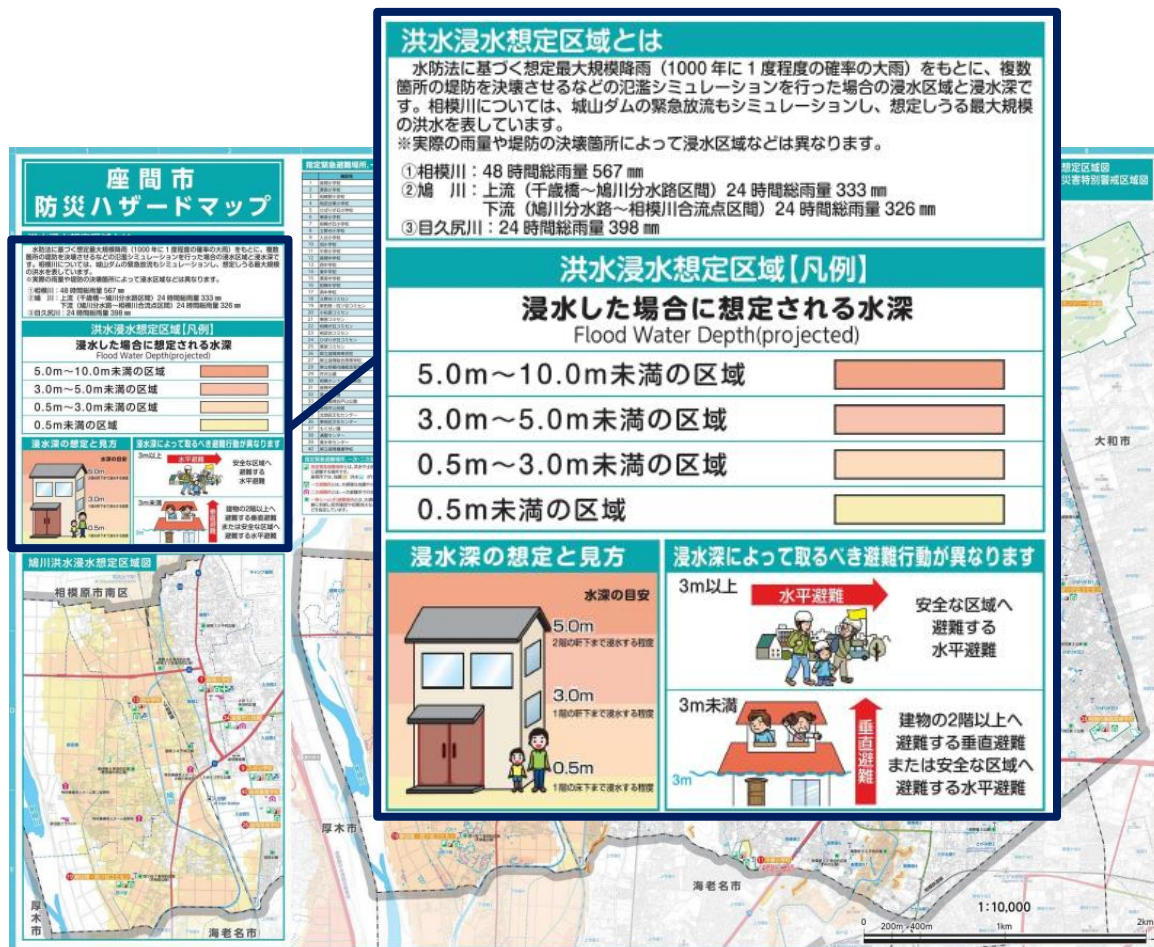
また、市域には、相模川、目久尻川、鳩川が流れ、それぞれ氾濫した場合には浸水を想定しています。

想定地震

想定地震名	モーメント マグニチュード※	市内の最小震度	市内の最大震度
都心南部直下地震	7.3	震度 6 弱	震度 6 強
三浦半島断層群の地震	7.0	震度 5 強	震度 6 弱
神奈川県西部地震	6.7	震度 4	震度 5 弱
東海地震	8.0	震度 5 弱	震度 5 強
南海トラフ巨大地震	9.0	震度 5 弱	震度 5 強
大正型関東地震	8.2	震度 6 強	震度 6 強

※モーメントマグニチュード：地下の岩盤のずれの規模(ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ)をもとにして計算したマグニチュード

洪水浸水想定



(3) リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)の設定

本市では、基本計画及び県地域計画を踏まえ、事前に備えるべき八つの目標と関連付けた33のリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)を設定します。

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
1	直接死を最大限防 ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-4	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(4) 施策分野

起きてはならない最悪の事態を回避するために、県地域計画との調和を保ちながら、ざま未来プランの政策体系に合わせた七つの個別施策分野と、一つの横断的分野を設定します。

個別施策分野

- 子ども・子育て、教育 … 共に学び、健やかに育つまちづくり
- 産業、経済 … 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり
- 防災、環境、資源循環 … 安全・安心で環境にやさしいまちづくり
- 健康、医療 … 健康に暮らせるまちづくり
- 福祉 … 共に認め合い、支え合うまちづくり
- 住宅、都市、交通、土地利用 … 緑あふれる快適なまちづくり
- 行政機能 … 持続可能な行財政運営

横断的分野

- リスクコミュニケーション … 市民と行政の双方向のコミュニケーション

3 脆弱性評価

(1) 脆弱性評価の考え方

本市のリスクマネジメントである国土強靱化の推進に当たって、仮に大規模自然災害が発生すれば致命的な影響が生じると考えられる33のリスクシナリオを想定し、課題や事態を回避するために必要な対策の分析、検討を行い、事前に備えるべき目標の達成に向けた取組を整理しました。

事前に備える
べき目標

1 直接死を最大限防ぐ

目標1のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇住宅、建築物等の適切な管理

住宅その他建築物の耐震化や屋内収容物(家具等)の転倒・落下防止等の対策、空き家対策等を推進する必要がある。

◇多数の者が利用する建築物や防災拠点となる公共施設の安全対策

不特定多数の市民や要配慮者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化、災害時に活動拠点や避難所・避難場所となる公共施設の安全対策等を推進する必要がある。

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発(再掲)

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇建築物の火災予防対策

地震による火災の発生や延焼を防ぐために、防災設備の設置や不燃措置の対策を促進する必要がある。

◇消防水利の整備等

効果的な初期消火が実施できるよう、消防水利の確保及び整備に努めるとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理する必要がある。

◇道路、公園の整備

道路ネットワークや公園等の整備による避難路や避難場所の確保、火災の延焼防止対策を促進し、防災空間を確保する必要がある。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発(再掲)

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

◇河川管理施設の維持管理

河川管理施設の老朽化により、風水害が発生した場合における被害の拡大を防ぐため、維持管理について県等との連携を強化していく必要がある。

1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発(再掲)

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇土砂災害対策

豪雨や地震による土砂災害の被害を防ぐため、土砂災害警戒区域等について周知するとともに、定期的なパトロールや安全対策を講じる必要がある。

目標2のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物質・エネルギー供給の停止

◇上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築

上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を推進するとともに、災害時に迅速な応急給水活動が実施できる体制を整備する必要がある。

◇支援物資の調達、供給体制の構築

民間物流施設の活用、協定の締結等により、民間事業者等と連携して、物資調達や供給体制を構築するとともに、家庭や事業所等における生活必需品等の備蓄を促す必要がある。

◇石油類燃料の確保

災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料を供給するため、関係団体や事業者との協定等により、供給体制を整備する必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

◇消防力の強化

大規模災害に対応できる消防組織(隊編成)体制の強化、計画的な消防車両の更新、装備品等資機材等の充実強化を進める必要がある。

◇受援体制の構築

自衛隊、警察、消防等の救援部隊を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災者支援を実施するために、応援受入態勢を構築する必要がある。

◇関係機関との連携

医療救護活動や自衛隊、警察、消防、海保等による広域応援活動など、関係機関が円滑に活動できるように、平常時から訓練し、関係機関との連携を構築する必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

◇帰宅困難者対策

市内等で発生した帰宅困難者の一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供を行うための対応策を構築しておく必要がある。

◇交通関係機関や民間事業者との連携

交通関係機関などと連携して帰宅困難者対策を推進するとともに、市民や事業者に対して一斉帰宅の抑制と、職場等における備蓄等の啓発を行う必要がある。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

◇医療体制の整備

災害時の医療救護活動を迅速に実施するため、医療関係団体等との協力体制を構築する必要がある。

◇市民の救護能力の向上

災害により、多くの傷病者が発生した場合、医療機関だけでは十分な医療を提供できない可能性があるため、市民の救護能力を向上させる必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備(再掲)

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇石油類燃料の確保(再掲)

災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料を供給するため、関係団体や事業者との協定等により、供給体制を整備する必要がある。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

◇感染症予防の啓発

日頃から手洗い、マスク着用、咳エチケットの励行等の情報を発信し、感染症の予防について啓発する必要がある。

◇防疫体制の整備

感染症の発生や蔓延を防ぐため、保健所等と連携し、迅速な防疫・保健活動等を実施する必要がある。

◇避難所の衛生管理

避難所における衛生状況の悪化を防ぐため、飲料水の確保、屋内環境の調査、トイレの設置場所やごみの保管場所の適正管理を行う。

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

◇防疫体制の整備(再掲)

感染症の発生や蔓延を防ぐため、保健所等と連携し、迅速な防疫・保健活動等を実施する必要がある。

◇避難所の衛生管理(再掲)

避難所における衛生状況の悪化を防ぐため、飲料水の確保、屋内環境の調査、トイレの設置場所やごみの保管場所の適正管理を行う。

◇避難所の確保

避難者の増加や避難の長期化等により避難所が不足した場合の広域的な避難、物資の備蓄、ごみ・し尿処理などの体制について検討しておく必要がある。

◇避難所の環境整備

避難所における要配慮者へのケア、避難者のプライバシー確保、その他多様なニーズへの対応など、避難所運営の充実について検討する必要がある。

目標3のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

◇防犯意識の向上

地域が主体となる防犯活動の促進や支援、防犯に係る普及啓発等により、市民一人一人の防犯意識を向上する必要がある。

◇警察や関係団体との連携

警察や地域の自主防犯組織等と連携、協力して、日頃から犯罪の予防や子どもたちの見守り等の活動を継続する体制について検討する必要がある。

3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

◇業務継続体制の確保

災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画に基づいた業務継続体制の確保や、その見直しにより充実強化する必要がある。

◇防災訓練の実施

自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携した実践的な実動訓練及び図上訓練や緊急参集訓練など、応急対処能力を向上するため、継続的に訓練を実施する必要がある。

◇公共施設の耐震化、長寿命化

公共施設は、災害時の避難所や防災活動の拠点となることから、計画的な大規模修繕工事等による耐震化や長寿命化を図るとともに、平時から適切な維持管理に努める必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

目標4のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

◇情報収集、情報伝達手段の整備

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

◇予備電源等の確保

防災拠点施設の機能や情報通信システムの稼働を維持するため、予備電源を確保する必要がある。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断により災害情報が必要な者に伝達できない事態

◇情報収集、情報伝達手段の整備(再掲)

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

◇情報収集、情報伝達手段の整備(再掲)

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇防災知識の普及、啓発(再掲)

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

目標5のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

◇民間事業者における業務継続計画(BCP)策定促進

災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるように、BCP策定を促進する必要がある。

◇産業基盤の強化

平時から市内の産業振興に対して支援することにより、産業基盤を強化するとともに、災害発生時には経済団体や金融機関等と連携し、地域経済の回復に向けた支援をしていく必要がある。

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

◇民間事業者における業務継続計画(BCP)策定促進(再掲)

災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるように、BCP策定を促進する必要がある。

5-3 太平洋ベルト地帯の幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

◇道路や橋りょう等の整備(再掲)

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

5-4 食料等の安定供給の停滞

◇支援物資の調達、供給体制の構築(再掲)

民間物流施設の活用、協定の締結等により、民間事業者等と連携して、物資調達や供給体制を構築するとともに、家庭や事業所等における生活必需品等の備蓄を促す必要がある。

◇道路や橋りょう等の整備(再掲)

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

事前に備えるべき目標

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

目標6のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油、LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

◇ライフラインの確保

災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた民間事業者との協定等により、災害時の協力・支援体制を確立する必要がある。

◇自立・分散型エネルギーの導入促進

エネルギー供給源の多元化のため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

◇上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築(再掲)

上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を推進するとともに、災害時に迅速な応急給水活動が実施できる体制を整備する必要がある。

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

◇し尿処理体制の整備

災害により水洗便所が使用停止となった場合のし尿処理について、関係機関と協議して、適切な処理が行えるよう体制を整備する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

6-4 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

◇道路や橋りょう等の整備(再掲)

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇交通関係機関との連携

災害時に地域交通ネットワーク機能を維持するために必要な物資や資源の確保等、協定等により平時から交通関係機関との連携、協力体制を構築しておく必要がある。

◇交通秩序の維持

災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、関係機関が連携、協力し、交通秩序の維持について万全を期す必要がある。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

◇情報収集、情報伝達手段の整備(再掲)

災害発生時に正確な情報を迅速に入手できるよう関係機関との連携を強化するとともに、情報を確実に発信できるよう、情報伝達手段を多様化する必要がある。

目標7のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

◇防災知識の普及、啓発(再掲)

防災ハザードマップの活用など、多様な方法により防災情報を提供して、各地域における災害リスクや避難行動などを分かりやすく市民に伝える必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

◇建築物の火災予防対策

地震による火災の発生や延焼を防ぐために、防災設備の設置や不燃措置の対策を促進する必要がある。

◇消防水利の整備等(再掲)

効果的な初期消火が実施できるよう、消防水利の確保及び整備に努めるとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理する必要がある。

◇道路、公園の整備(再掲)

道路ネットワークや公園等の整備による避難路や避難場所の確保、火災の延焼防止対策を促進し、防災空間を確保する必要がある。

7-2 沿線、沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没等による交通麻痺

◇住宅、建築物等の適切な管理(再掲)

住宅その他建築物の耐震化や屋内収容物(家具等)の転倒・落下防止等の対策、空き家対策等を推進する必要がある。

◇多数の者が利用する建築物や防災拠点となる公共施設の安全対策(再掲)

不特定多数の市民や要配慮者が利用する大規模建築物や緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化、災害時に活動拠点や避難所・避難場所となる公共施設の安全対策等を推進する必要がある。

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

◇危険物施設等の安全対策

危険物等施設は、取り扱う物質の性質上、被災した場合の周囲に及ぼす影響が非常に大きく、多大な被害が生じる可能性があるため、その安全性の強化を要請する必要がある。

7-4 農地・森林等の被害による国土の荒廃

◇農業用施設等の整備

農業用施設の崩壊、土砂崩れ、湛水等により周辺住宅地等への二次災害を防ぐため、農業用施設について、計画的な整備や適切な維持管理の必要がある。

目標8のリスクシナリオと回避に向けた評価結果

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

◇災害廃棄物の処理体制の整備

災害発生時に予想される大量の災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に収集、運搬、処理するための体制を整備する必要がある。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

◇業務継続体制の確保(再掲)

災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い通常業務の継続のため、業務継続計画に基づいた業務継続体制の確保や、その見直しにより充実強化する必要がある。

◇民間事業者における業務継続計画(BCP)策定促進(再掲)

災害発生時、地域経済への影響を最小限に留め、市内事業者等が被災後に事業を再開し継続できるよう、BCP策定を促進する必要がある。

◇地域防災力の強化(再掲)

消防団、自主防災組織等の充足や、訓練の実施、要配慮者への支援、家庭内備蓄等、自助、共助を促す取組により地域防災力を強化する必要がある。

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

◇道路や橋りょう等の整備(再掲)

災害時の物資輸送等が円滑に行えるよう、道路や橋りょうの整備及び適切な維持管理を行うとともに、迅速な道路啓開に向けた地元建設業者との協力体制を確立する必要がある。

◇雨水排水施設の整備等(再掲)

施設の老朽化による被害や、集中豪雨・局地的大雨による浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の計画的な整備や維持管理を行う必要がある。

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

◇文化財所有者、管理者の防災・減災対策

災害が発生した場合でも貴重な文化財等を保護し、継承するため、文化財等の防災・減災対策を進める必要がある。

8-5 事業用地の確保、仮設住宅、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

◇計画的な土地利用

避難地や避難路等の整備、被災時の事業用地、施設の確保にあたっては、平時から計画的な土地利用のもとで防災対策を進める必要がある。

4 強靱化に向けた取組

(1) 脆弱性評価の考え方

リスクシナリオごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するための取組について、ざま未来プラン基本構想で定めた施策との関連性を整理して、次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	政策1			政策2			政策3				政策4				
		子育て世代包括支援	子どもたちの健全育成	保育	義務教育	地域の魅力向上	市民協働	産業振興	安全・安心な生活環境の整備	防災・減災	地球温暖化対策の推進	資源循環の推進	消防力の強化	健康医療	スポーツ	生涯学習・文化芸術
1 直接死を最大限防ぐ	1-1				○		○		○			○				○
	1-2						○		○			○				
	1-3						○		○			○				
	1-4						○		○			○				
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1								○							
	2-2						○		○			○	○			
	2-3								○							
	2-4								○			○	○			
	2-5								○				○			
	2-6								○				○			
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1		○				○	○								
	3-2				○		○		○			○				○
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1								○			○				
	4-2								○							
	4-3						○		○			○				
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1						○		○							
	5-2								○							
	5-3								○							
	5-4						○		○			○				
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1								○	○						
	6-2								○							
	6-3								○							
	6-4							○	○							
	6-5								○							
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1						○		○			○				
	7-2								○							
	7-3								○			○				
	7-4							○								
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1								○							
	8-2						○		○			○				
	8-3								○							
	8-4								○			○				○
	8-5								○							

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	政策5					政策6				政策7							
		地域福祉	高齢者の支援	介護保険	障がい者の支援	生活困窮者の自立支援	都市計画	市街地整備	公園緑政	道路	上下水道	行政経営	情報発信	基地政策	デジタル化推進	多様性社会への対応	財政運営	ファシリテイションマネジメントの推進
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	○																○
	1-2	○						○	○									
	1-3	○							○	○								
	1-4	○																
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1								○	○								
	2-2	○																
	2-3																	
	2-4								○									
	2-5																	
	2-6	○																
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1																	○
	3-2	○																
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1											○		○				
	4-2											○						
	4-3	○										○						
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1																	
	5-2																	
	5-3								○									
	5-4	○							○									
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1																	
	6-2									○								
	6-3								○	○								
	6-4						○		○									
	6-5											○						
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	○							○	○								
	7-2								○									○
	7-3																	
	7-4																	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1																	
	8-2	○																
	8-3								○	○								
	8-4																	
	8-5						○											

5 推進体制

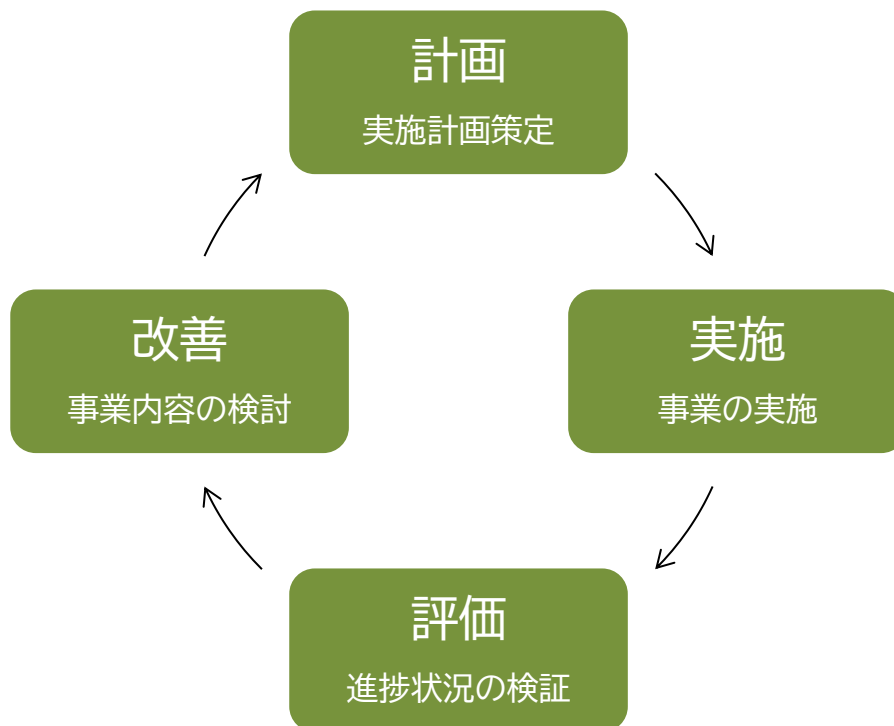
(1) 推進体制

市地域計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもと、推進していく必要があります。

また、本市のみではなく、国や県、他市町村、関係団体や事業者、そして市民との連携・協力が重要であり、平時から関係構築を進めて、効果的な施策の実施に努めます。

(2) 計画の進捗管理と見直し

市地域計画を着実に推進するため、関連する事業の進捗状況について、ざま未来プランと連動し、PDCA サイクルによる進捗管理を毎年度行います。



参考資料

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と関連施策

基本目標1

Z

ずっと住みたくなるまちを目指して
～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち(交通結節点が多いまち)といった本市の特性を生かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標2

A

あしたを創る地域産業の活性化を目指して
～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

基本目標3

M

みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

子どもを安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標4

A

あんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

安全・安心な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

施策		基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
1	子育て世代包括支援			○	
2	子どもたちの健全育成			○	
3	保育			○	
4	義務教育	○		○	
5	地域の魅力向上	○	○		
6	市民協働	○			○
7	産業振興		○		
8	安全・安心な生活環境の整備				○
9	防災・減災				○
10	地球温暖化対策の推進	○			○
11	資源循環の推進	○			○
12	消防力の強化				○
13	健康医療				○
14	スポーツ	○			○
15	生涯学習・文化芸術	○			○
16	地域福祉				○
17	高齢者の支援		○		○
18	介護保険				○
19	障がい者の支援		○		○
20	生活困窮者の自立支援		○		
21	都市計画	○			
22	市街地整備	○			
23	公園緑政	○			○
24	道路	○			○
25	上下水道	○			○
26	行政経営 ※				
27	情報発信 ※				
28	基地政策				
29	デジタル化推進 ※				
30	多様性社会への対応		○	○	
31	財政運営 ※				
32	ファシリティマネジメントの推進				○

※行財政運営の基盤として、全ての基本目標に関わる施策です。